

[平成 27 年度決算]

補助金等の交付状況一覧

本一覧は、京都市補助金等の交付等に関する条例に基づいて、該当する補助金等の交付の状況（平成 27 年度決算額等）を公表するものです。

京都市

補助金等交付状況集計表

(単位：件、千円)

所管局名	平成27年度予算		平成27年度決算		平成28年度予算		記載ページ
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	
環境政策局	20	429,327	17	337,521	18	405,651	1～3
行財政局	2	21,516	2	17,810	2	21,566	3
総合企画局	7	30,758	7	24,848	7	48,110	4～5
文化市民局	55	1,225,521	54	1,207,198	59	1,374,477	6～11
産業観光局	98	2,730,364	95	2,264,905	100	2,685,055	11～22
保健福祉局	133	10,627,883	130	9,017,238	133	11,346,073	22～33
都市計画局	41	2,858,159	38	2,249,030	41	2,461,319	33～39
建設局	7	136,765	7	128,103	7	200,166	39
区役所	79	154,725	78	138,174	84	198,299	39～49
市会事務局	1	1,270	1	1,143	1	1,270	49
選挙管理委員会事務局	1	500	1	167	1	300	49
消防局	4	67,350	4	32,918	4	52,350	50
上下水道局	10	49,474	8	32,093	10	68,627	50～52
教育委員会	55	2,532,986	55	2,333,919	56	2,472,490	52～55
合 計	513	20,866,598	497	17,785,067	523	21,335,753	

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属	
1	住宅用自立分散型エネルギー利用設備設置助成金 (28年度から「すまいの創エネ・省エネ応援事業助成金」に変更)	低炭素社会の実現のための再生可能エネルギーの普及、家庭への環境意識の啓発 電力のピークカット、ピークシフトへの貢献、家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅等に新たに太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSを設置した個人、管理組合、自治会等	太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSの設置	<p>【太陽光発電システム】 <27年度> 発電最大出力1KW当たり2万円、省エネ改修又は耐震改修と同時に進行する場合は発電最大出力1KW当たり3万円（上限4KW） ※分譲共同住宅（管理組合）及び集会所への設置は上限なし <28年度> 発電最大出力1KW当たり2万円 戸建住宅への設置は、省エネ改修又は耐震改修と同時に進行する場合や太陽熱利用システムと同時設置の場合、発電最大出力1KW当たり4万円（上限4KW） 戸建住宅への設置は、蓄電システムと同時設置の場合、発電最大出力1KW当たり5万円（うち京都府補助金相当額1万円）（上限4KW） ※分譲共同住宅（管理組合）及び集会所への設置は、上限なし。 ※賃貸共同住宅に個人所有者が設置する場合は、当該共同住宅の全戸数×4KWが上限となる。 【太陽熱利用システム】 <27年度> （強制循環型）：1件当たり10万円 （自然循環型）：1件当たり5万円 省エネ改修、耐震改修と同時に進行する場合は各助成金の2倍の額 <28年度> （強制循環型）：1件当たり10万円 （自然循環型）：1件当たり5万円 省エネ改修、耐震改修と同時に進行する場合は各助成金の2倍の額 太陽光発電システムと同時設置の場合は、各助成金の3倍の額 【蓄電システム】 <27年度> 1kWh当たり5万円（上限6kWh） <28年度> 1kWh当たり5万円（上限6kWh） 戸建住宅への設置は、太陽光発電システムと同時設置の場合は、発電最大出力1KWh当たり10万円（うち京都府補助金相当額5万円）（上限6KWh） 【家庭用燃料電池システム】 1台当たり8万円（定額） 【HEMS】 1台当たり2万円（定額）</p>	242,150	196,175	251,060	<27年度> 京都市住宅用自立分散型エネルギー利用設備設置助成金交付要綱 <28年度>京都市すまいの創エネ・省エネ応援事業助成金交付要綱		環境政策局	地球温暖化対策室
2	再生可能エネルギー等導入推進基金活用民間施設補助金	災害に強く、低炭素な地域づくりの推進及び再生可能エネルギーの普及	地域の避難所や防災拠点等となる民間施設	防災機能の向上を図る再生可能エネルギーや蓄電池の導入	補助対象経費の1/3以内（上限なし）	35,000	15,259	-	京都市再生可能エネルギー等導入推進基金活用民間施設補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室	

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
3	民生・業務部門民間施設BEMS先行導入支援補助金	民生業務部門の省エネ節電対策の支援	BEMSを導入する団体、中小事業者	BEMSの導入	機器費、工事費、導入検討研究会経費の1/2（上限50万円）	1,000	1,000	-	京都市民生・業務部門民間施設BEMS先行導入支援補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
4	浄化槽補助金	生活排水による公共用域の水質汚濁を防止するための浄化槽の設置促進	個人	浄化槽の設置	循環型社会形成推進交付金交付要綱による標準設置額の1/2	11,739	5,807	10,121	京都市浄化槽補助金交付要綱	環境政策局	環境指導課
5	ごみ減量推進会議補助金	ごみ減量の取組及び循環型社会の構築に向けた取組を推進	京都市ごみ減量推進会議	京都市ごみ減量推進会議が実施する事業	団体が実施する事業に要する経費	35,000	33,548	35,000	京都市ごみ減量推進会議補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
6	リユース食器の利用促進助成金	イベント等において排出されるごみ減量、資源化に向けた取組を推進	本市の自治会・町内会、民間非営利団体、学校等の団体	京都市内で参加者に会場内でリユース食器を用いて延べ100食以上の食品又は飲料を提供するイベント	リユース食器導入費用の1/2（上限50万円）	2,300	1,974	2,000	京都市リユース食器利用促進助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
7	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会補助金	ごみ減量、ごみの発生抑制の取組を推進し、イベント参加者、主催者及び市民の環境意識の醸成を図るため	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会	リユース食器導入費用及びテント等の設営費用	リユース食器導入費用の1/2（上限100万円）テント等の設営費用（上限300万円）	4,000	4,000	4,000	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
8	保育所等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金	市内の保育所等から排出される生ごみ及び落ち葉の減量化及び資源化を促進するとともに、幼児期における環境教育やその保護者の環境意識の向上を図るため	市内の民間保育所、認定こども園、私立幼稚園	生ごみ・落ち葉処理機の導入費用（機器購入費及び設置工事費）	導入費用の1/2（上限100万円）	3,000	2,510	3,000	京都市保育所等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
9	コミュニティ回収制度助成金	地域住民による自主的な資源物の集団回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	コミュニティ回収を実施する団体	コミュニティ回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分について、団体の回収実施品目に応じて集団回収実施に要する経費として、上限15,000円まで助成（年度途中の新規登録については、登録時期に応じて助成額を調整）	41,908	37,927	43,463	京都市コミュニティ回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
10	マーケット回収助成金	市民がスーパー等の駐車場等を活用して行う、古着、古紙等の資源物の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	マーケット回収を実施する団体等	マーケット回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分の回収実施に要する経費として、基本額月額20,000円に加え回収量に応じて月額3,000円～15,000円を助成	3,477	3,477	4,368	京都市マーケット回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
11	使用済てんぶら油回収事業助成金	地域住民等の家庭系使用済てんぶら油の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	回収を実施する個人又は団体	家庭系使用済てんぶら油の定期的な回収の実施	回収拠点数に応じて年額5,000円～20,000円を助成（年度途中の新規登録については、登録月数に応じて年額に乗率を掛けて助成額を調整）	4,671	3,840	4,215	京都市使用済てんぶら油回収事業の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
12	電動式生ごみ処理機購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	電動式生ごみ処理機の購入	電動式生ごみ処理機購入価格の1/2（上限額35,000円）過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額25,000円）	9,000	6,263	8,400	京都市電動式生ごみ処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
13	生ごみコンポスト容器購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	生ごみコンポスト容器の購入	生ごみコンポスト容器購入価格の1/2（上限額4,000円）過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額3,000円）	200	114	200	京都市生ごみコンポスト容器購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
14	生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金	一般家庭から排出される生ごみ・落ち葉等を堆肥化する地域住民の活動を支援し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	堆肥化活動を実施する団体	堆肥化活動に必要な資材等の購入	3年間を限度として、堆肥化活動に必要な資材等の購入価格（上限額5万円）。ただし、登録から2年目以降は、上限額1万円	1,900	501	1,810	京都市生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
15	観光トイレ助成金	観光客を温かく迎える環境整備の一環として、民間施設のトイレを、観光トイレとして観光客及び市民に広く開放していただく取組を推進する。	観光トイレ所有者	観光トイレの維持管理及び施設整備	観光トイレに要する経費 ・維持管理費（1箇所につき1年当たり50万円上限） ・施設整備費（1箇所につき1年当たり工事費の1/2、200万円上限）	12,680	8,738	17,385	京都市観光トイレ設置要綱	環境政策局	まち美化推進課
16	北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金	北部クリーンセンターの余熱利用を図るとともに、地元をはじめとする市民のレクリエーション及び健康増進を図る。	京都市北部クリーンセンター関連施設プール管理運営協会	京都市北部クリーンセンター関連施設運営事業	プール運営事業を行うのに必要な経費のうち、市長が別に定める額	16,747	15,785	17,374	京都市北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金交付要綱	環境政策局	施設管理課
17	低公害車普及促進事業補助金	貨物運送事業者が低公害車（天然ガス自動車及びハイブリッド自動車）を導入することで、貨物自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出を削減し、市内の環境保全を図る。	①貨物運送事業者（貨物自動車運送事業法に規定される第二種貨物利用運送事業を行う事業者） ②自動車リース事業者	運送事業の用に供する低公害車を購入する事業	国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」に定められた、車両本体価格と通常車両価格との差額の1/4（上限：25万円）	1,005	603	1,005	京都市低公害車普及促進事業補助金交付要綱	環境政策局	環境管理課
18	電気自動車等導入促進対策補助金	電気自動車等をタクシー事業者、レンタカー事業者及び貨物運送事業者に対して導入することにより、運輸部門における地球温暖化の防止及び大気汚染の改善を図る。	①タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者 ②①の事業者に対し、自動車の貸与を業とする者（自動車リース会社）	事業用自動車として電気自動車等を導入する事業	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助金交付上限額の1/4（上限：電気自動車21万円、プラグインハイブリッド自動車10.5万円）	1,050	-	1,050	京都市電気自動車等導入促進対策補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
19	電気自動車等用充電設備設置補助金	電気自動車等用の充電設備の整備を図ることで、電気自動車等の普及促進、ひいては地球温暖化の防止及び大気汚染の改善を図る。	①不特定多数が利用可能な充電設備を設置する事業者等 ②共同住宅等でカーシェアリング目的に充電設備を設置する事業者等	広く市民が利用できる場所又は共同住宅等に電気自動車用充電設備を設置する事業	一般社団法人次世代自動車振興センターの定める次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金補助対象充電設備型式一覧に規定される充電設備に係る本体価格の1/4（上限：10万円）	500	-	200	京都市電気自動車等用充電設備設置補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
20	再生可能エネルギー発電導入可能性調査費助成金	地域主体で、再生可能エネルギー発電を導入する取組を支援することで、再生可能エネルギーの普及を図る。	地域のコミュニティ組織（地域の町内会、自治会や商店街組合、マンション管理組合、各種市民団体等）	再生可能エネルギー発電導入可能性調査（現状調査、現地調査、系統連系の調査、経済性等の調査等）	交付対象事業を行うために必要な調査委託費、機器設備費等の経費の一部（上限100万円） ・太陽光発電など助成率1/2 ・小水力発電 助成率9/10	2,000	-	1,000	京都市再生可能エネルギー発電導入可能性調査費助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
21	職員厚生会補助金	職員の福利厚生の増進	一般財団法人京都市職員厚生会	職員の心身の健康の保持増進を図るための事業及び職員の活力の向上を図るための事業	左記の事業及びその運営に要する費用の1/2以内	21,166	17,477	21,171	京都市職員厚生会条例	行財政局	厚生課
22	納稅貯蓄組合連合会補助金	市税への理解と協力の促進及び納稅意識の高揚を図るため	上京納稅貯蓄組合連合会 左京納稅貯蓄組合連合会 中京納稅貯蓄組合連合会 東山納稅貯蓄組合連合会 下京納稅貯蓄組合連合会 伏見納稅貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機關紙等の発行 ③口座振替納稅の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき5万円 ②発行1回につき1万円 ③事業1回につき3万円 ④事業1回につき1万円	350	333	395	京都市納稅貯蓄組合連合会補助金交付要綱	行財政局	税制課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
23	京都学生祭典補助金	学生の意欲を喚起して成功へと導くことにより、学生に成長の場を提供するとともに、学生を中心とした学公地域が連携して取り組むことによる京都のまちの活性化、大学の枠を超えた学生同士の連携・交流による学生文化の振興など、より「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を高める。	京都学生祭典実行委員会	京都学生祭典の事業に要する次に掲げる経費であって、市長が必要かつ適当と認めるもの ・京都学生祭典の開催に要する経費 ・京都学生祭典の国際化を推進する経費 ・「大学のまち京都・学生のまち京都」の発展に寄与する事業に関する経費	左記事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	5,500	5,500	5,500	京都市京都学生祭典補助金交付要綱	総合企画局	総合政策室
24	輝く学生応援プロジェクト学生企画事業まるごとサポート支援金	学生団体による京都のまちの活性化につながる活動及び社会貢献活動を、資金や事業運営の助言等で総合的に支援することにより、学生団体の成長及び発展を促進するとともに、学生団体の活動によって京都のまちの活性化等を図る。	輝く学生応援プロジェクト「学生Place+」に登録している学生団体	京都のまちの活性化につながる事業及び社会貢献事業で、主に京都市内で活動を実施するもののうち、市長が適当と認めるもの	交付対象事業の実施に直接要する費用のうち、市長が必要かつ適当と認める額（1事業当たりの交付上限額10万円）	500	148	-	京都市輝く学生応援プロジェクト学生企画事業まるごとサポート支援金交付要綱	総合企画局	総合政策室
25	外国人留学生交流等促進事業補助金	外国人留学生と京都市民との国際文化交流等の促進	公益財団法人京都「国際学生の家」ほか	(1)京都市内の大学に留学する目的をもって入国した外国人留学生の生活を恒常に支援する公益法人等の主催による、複数の大学に所属する留学生を対象とする事業であって、次に掲げるもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民の交流を促進する事業 ・留学生の京都又は日本の文化及び産業等についての理解を深める事業 (2)市内に活動拠点を有する団体・グループの主催による、留学生を対象とする事業（1つの大学のみの留学生を対象とする事業を除く。）であって、次に掲げるいずれをも満たすもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民が共に企画立案を行う事業 ・留学生の知識や能力を生かした事業 ・地域住民との交流を目的の1つに掲げている事業 ・同一事業で、過去に3回以上当該補助金を交付していない事業	(1)100万円以内 (2)対象事業に要する経費の1/2に相当する額の範囲内で、市長が定める額（1事業当たりの交付上限額15万円）	1,300	1,300	1,400	京都市外国人留学生交流等促進事業補助金交付要綱	総合企画局	総合政策室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
26	「京（みやこ）グローバル大学」促進事業補助金	留学生誘致をはじめ、日本人学生の海外留学派遣、交換留学にもつながる市内大学と海外大学との提携など、各大学が実施する大学及び学生の国際化を促進する事業を支援し、各大学が国際社会で活躍できる人材の育成や海外からの優秀な学生及び研究者の受入の強化をすることで、「大学のまち京都・学生のまち京都」を世界に発信することを図る。	京都市内に学生が通学するキャンパスが所在する大学又は短期大学	大学が、大学及び学生の国際化促進を目的として新たに開発・実施する、又は充実・発展させる下記のいずれかに該当する事業で、市長が適当と認めるもの。ただし、ハード事業は除く。 ・留学生誘致に係る事業 ・留学生支援体制の構築に係る事業 ・日本人学生の海外留学促進に係る事業 ・その他大学及び学生の国際化の推進に係る事業	補助対象事業の実施に要する経費のうち、市長が定める額（平成28年度の1事業あたりの交付上限額800万円）	-	-	20,000	「京（みやこ）グローバル大学」促進事業補助金交付要綱	総合企画局	総合政策室
27	第5期京都市未来まちづくり100人委員会プロジェクト発展支援金	第5期100人委員会から生まれたプロジェクトの継続や発展を支援する。	第5期100人委員会の委員であつた者等で構成される、第5期100人委員会の任期中（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）に組織されたプロジェクト	第5期100人委員会の任期中に掲げた目標に合致し、かつ、次年度以降の継続又は発展が期待できる事業	助成金額は、下記のア、イに掲げるもののうち、いずれか低い額 ア 10万円 イ 補助対象事業に要する経費の1/2	-	-	1,000	第5期京都市未来まちづくり100人委員会プロジェクト発展支援金交付要綱	総合企画局	総合政策室
28	民営水道施設改良補助金	水道事業又は地域水道により水の供給を行っていない地域における水道施設の改良の促進によって、水道水の安定供給に寄与すること。	京都市内の水道事業又は地域水道により水の供給を行っていない地域における水道施設の改良を行う組合等	組合等が行う施設改良に要する費用のうち、市長が適当と認めるもの	市長が適当と認める施設改良に要する費用の額に2/3を乗じて得た額の範囲内で交付	248	248	-	京都市民営水道施設改良補助金交付要綱	総合企画局	プロジェクト推進室
29	外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	外国から来日した留学生の国民健康保険料の一部を補助することにより、国民健康保険への加入を促進し、もって留学中における健康上の不安を取り除き、学習成果の向上及び外国との友好関係の発展に貢献	公益財団法人京都市国際交流協会	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	保険料補助関係費（保険料補助事業により、協会が留学生に支給する補助金と支給に係る銀行振込手数料を合わせたもの）及び事務費	16,000	11,509	13,000	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
30	日本国際連合協会京都本部事業補助金	市民に対する国際連合又は国際情勢についての知識の普及	日本国際連合協会京都本部	日本国際連合協会京都本部の実施する事業のうち、市民に対して、国際連合又は国際情勢についての知識の普及を目的とする講演会その他の普及活動で、市長が適当と認めるもの	左記の活動に要する経費の1/3に相当する額の範囲内	210	210	210	日本国際連合協会京都本部事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
31	京都文化交流発信事業補助金	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資する。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資することを目的に、国公賓客等の接遇や京都迎賓館運営支援を通じた京都文化の国内外への発信、京都の伝統技能、伝統文化の継承・発展支援のための事業	左記の事業に要する経費のうち市長が必要と認める額	7,000	5,933	7,000	京都文化交流発信事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
32	「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金	京都市内の企業で働く労働者の仕事と家庭生活及び地域活動、社会貢献活動の調和を図り、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するためには、中小企業が行う様々な取組を支援する。	京都市内に本社があり、常時雇用する労働者が300人以下の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度宣言企業	・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための、労働者の多様な事情及び生活様態に対応した先進的な休暇・休業制度や労働時間制度、多様な働き方等の制度の導入 ・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために行う、労働者の仕事と生活の両立を支援し、又は雇用の継続を図るための環境整備の取組	1企業当たり上限額30万円	4,300	3,096	3,000	京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
33	民間緊急一時保護施設補助金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する取組の推進	民間シェルター運営事業者	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第1条第2項に規定する被害者及びその家族、又は「京都市犯罪被害者等支援条例」第2条第2号に規定する犯罪被害者等を保護するための民間緊急一時保護施設の運営	当該施設の家賃に要する費用の全部又は一部 受入可能世帯数が 1世帯：月額5万円以内 2世帯：月額10万円以内 3世帯以上：月額15万円以内	1,800	1,260	1,800	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
34	婚活推進事業支援補助金	民間団体等が行う、結婚を希望する独身の男女に健全な出会いの機会と交流の場を提供する取組を支援すること。	結婚支援を目的とした活動を行なう非営利の団体	営利を目的とせず、結婚を希望する独身の男女に対して健全な出会いの機会と交流の場を提供するものや、異性とのコミュニケーション力の向上に寄与するもので、本市施設を活用する事業又は本市施策の推進につながる事業	1団体当たり上限額50万円 対象事業に要する経費の1/2に相当する額と、補助対象経費の合計額から参加料収入など補助事業により得た収入を除いた額とを比較して、いずれか低い額	1,700	1,688	3,000	京都市婚活推進事業支援補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
35	配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金	配偶者等からの暴力による被害女性等の保護の推進	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供したもの	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供する事業	<1人当たり日額> 被害者1名 7,650円 同伴児 就学前児童 加算4,400円 就学児～18歳未満児童 加算2,420円 同伴者 加算1,950円	500	139	300	京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
36	公益財団法人京都市ユースサービス協会補助金	青少年の自主的な活動の促進及び自立支援に関する事業を推進することを目的とする。	公益財団法人京都市ユースサービス協会	NPO等民間団体助成事業、ネットワーク形成事業、市民参加促進事業、事業開発等事業	左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	6,000	6,000	6,000	公益財団法人京都市ユースサービス協会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
37	京都市保護司会連絡協議会補助金	青少年の非行防止、地域浄化の推進	京都市保護司会連絡協議会	青少年の非行防止、犯罪予防活動、更生保護活動	左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	500	500	500	京都市保護司会連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
38	労働事業補助金	メーデー行事を通じ、労働者の処遇等と生活の向上を図る。	京都中央メーデー実行委員会、全京都統一メーデー実行委員会	メーデー行事の開催（会場設備費、広報・印刷物作成費）	左記事業の経費の1/2以内	1,020	1,020	1,020	労働事業補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
39	京都市災害ボランティアセンター補助金	京都市災害ボランティアセンターを円滑に運営すること。	京都市災害ボランティアセンター	京都市災害ボランティアセンターが実施する平常時及び災害時の体制構築等に関する事業	事業の実施に要する経費のうち、市長が定める額	2,000	2,000	2,000	京都市災害ボランティアセンター補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
40	集会所新築等補助金	自治会等が行う集会所の新築等を支援することによる住民の福祉の向上及び地域社会の活性化	貞教自治連合会ほか15団体	集会所の新築、修繕	集会所の新築等に要する経費の1/2以内（上限：新築800万円、その他400万円）	18,921	17,614	17,250	京都市集会所新築等補助金交付規則	文化市民局	地域自治推進室
41	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金	野生鳥獣による生活環境被害防止	洛西地域猿害等対策協議会ほか3団体	市民が主体となった野生鳥獣の自主防除活動	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、1団体につき30万円を限度に交付	1,500	1,426	1,500	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
42	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金	市内周辺地域において、基礎的生活条件の確保に支障をきたしている地域住民自らが乗合バスを運行するための支援	水尾自治会	市内周辺地域において認可地縁団体等が行う乗合バスの運行	運行赤字額のうち別に定める額（上限100万円）	1,000	1,000	1,000	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
43	京北地域活性化支援事業助成金	「京都市・京北町合併建設設計画」に掲げるまちづくりの目標の達成	京北自治振興会	京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業等	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、800万円を限度に交付	5,000	5,000	5,000	京北地域活性化支援事業助成金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
44	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動事業助成金	地域住民の地域活動への参加協力、地域住民相互の交流・協働の促進	西京極自治会連合会ほか41団体	自治会・町内会の加入率向上等を目的とした事業	事業の実施に要する経費のうち、市長が定める額（上限：初回10万円、2回目5万円）	4,200	2,703	4,200	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度実施要綱	文化市民局	地域自治推進室
45	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金	寄附を財源とした活動を展開しようとするNPO法人の広報活動の支援	特定非営利活動法人ま心他10法人	NPO法人の活動紹介及び寄附文化の啓発のためのリーフレット等の作成	対象経費の2/3又は4万円のいずれか低い額	600	382	600	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
46	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金	NPO法人の支援のため、関係機関の協働で創設した「きょうとNPO支援連携融資制度」を円滑に運営すること。	公益財団法人京都地域創造基金	きょうとNPO支援連携融資制度の運営に要する経費	京都市内に事務所を有するNPO法人が支払った利子相当額の助成、公益性審査の実施、融資制度の広報等に要する経費の1/2の額	2,410	661	1,771	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
47	地域団体とNPO法人の連携促進事業助成金	地域団体とNPO法人の連携による地域の課題解決の取組を支援	特定非営利活動法人スティングほか7団体	地域団体とNPO法人が連携して地域の課題解決に取り組む事業	交付決定を受けた事業に対する寄附額と同額（上限25万円）	750	724	750	地域団体とNPO法人の連携促進事業助成金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
48	移住促進の取組を実施する地域団体への補助金（仮称）	過疎化の進行が著しい京都市の北部山間地域において、地域コミュニティの活性化のために積極的に移住者の受け入れに取り組む団体の活動を支援（予定）	北部山間地域において学区単位の地域自治を担う住民組織（予定）	（受入れの取組支援）各自治振興会等が地域において実施する移住者の受け入れに向けた取組（予定） （定着支援）各自治振興会等が移住者の定着を図るために実施する移住者支援活動（予定）	（受入れの取組支援）交付対象経費の範囲内において、1団体につき100万円を限度に交付（予定） （定着支援）移住者1人当たり10万円（18歳以下20万円）を限度に交付（予定）	-	-	9,000	京都市北部山間地域移住促進事業助成金交付要綱（仮称）	文化市民局	地域自治推進室
49	新たな地域自治組織設立を検討する地域団体への補助金（仮称）	地域力アップに向けた学区の活動・取組を支援（予定）	2団体（予定）	学区ごとの課題解決や地域団体の効率的な運営、地域活動への参加促進に向け、各種地域団体が連携して取り組む活動・事業等に要する経費（予定）	交付対象経費の範囲内において、1団体につき30万円を限度に交付（予定）	-	-	600	地域力アップ学区活動連携支援事業補助金交付要綱（仮称）	文化市民局	地域自治推進室
50	平成28年熊本地震被災地ボランティア派遣に係る京都市災害ボランティアセンターによる熊本地震の被災地支援活動への支援	京都市災害ボランティアセンターによる熊本地震の被災地支援活動への支援	京都市災害ボランティアセンター	京都市災害ボランティアセンターによる熊本地震の被災地支援ボランティア派遣事業	京都市災害ボランティアセンターによる熊本地震の被災地支援ボランティア派遣に係る総事業費	-	-	1,344	個別決裁	文化市民局	地域自治推進室
51	地域交通安全運動事業補助金	地域住民に密着した交通安全運動の推進	各区交通対策協議会及び京都市地域交通安全女性の会	交通安全市民運動等	京都市地域交通安全運動事業補助金交付要綱に定められている交付基準に基づき算定	9,849	9,619	9,849	京都市地域交通安全運動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
52	地域安全活動事業補助金	住民が住みよい地域社会の実現を図り、自ら地域社会の安全のために活動する地域安全活動の支援	京都市防犯推進委員連絡協議会	協議会が行う地域安全活動	左記事業に要する費用のうち別に定める額	1,500	1,500	1,500	地域安全活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
53	学生防犯活動事業補助金	犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現をするために、京都府警察が実施する学生防犯ボランティア（ロックモンキーズ）が行う防犯に関する活動の支援	ロックモンキーズ	ロックモンキーズが行う防犯に関する活動	左記事業に要する費用のうち別に定める額	495	493	495	学生防犯活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
54	防犯カメラ設置促進事業補助金	犯罪が発生しにくい環境づくりに着目したハード面での対策の推進	①地域団体 ②事業者等	・地域団体又は事業者等が行う防犯カメラを設置する事業 ・防犯カメラの台数上限 ①地域団体：5台 ②事業者等：1物件につき3台	左記事業に要する費用のうち次の区分で交付 ①地域団体 費用に9/10を乗じて得た額 (防犯カメラ1台分につき22万5千円を上限) ②事業者等 費用の1/3を乗じて得た額 (防犯カメラ1台分につき8万3千円を上限)	54,950	53,078	65,106	京都市防犯カメラ設置促進事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
55	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴つて実施する当該入所者への支援活動事業の支援	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱に基づき補助金の交付を受ける団体	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴つて実施する当該入所者への支援活動事業	犯罪被害者等を入居させた居室1室当たり、1日につき2,000円	160	38	120	京都市民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
56	人権啓発活動補助金	広く市民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する市民の理解を深めるため	本市の区域内において人権に関する啓発活動を行う、本市の区域内に主たる事務所を有する団体	京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関する講演会などの啓発活動	<27年度> 活動に要する費用の1/2に相当する額の範囲内で、かつ当該年度において1団体当たり上限150万円 <28年度> 活動に要する費用の1/2に相当する額の範囲内で、かつ当該年度において1団体当たり上限100万円	8,000	6,922	6,500	京都市人権啓発活動補助金交付規則	文化市民局	人権文化推進課
57	憲法と人権を考える集い負担金	人権意識の高揚を図ることを目的として京都弁護士会が実施する「憲法と人権を考える集い」の支援	京都弁護士会	「憲法と人権を考える集い」の実施	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	200	200	200	京都市からの「憲法と人権を考える集い」の実施に対する負担金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
58	人権擁護委員協議会に対する助成金	自由人権思想の普及啓発と人権擁護に寄与する人権擁護委員活動の円滑な運営を図る。	京都人権擁護委員協議会	京都人権擁護委員協議会が行う事業	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	600	600	600	京都市からの京都人権擁護委員協議会に対する助成金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
59	公益財団法人世界人権問題研究センター運営補助金	人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流を推進し、もって本市の人権問題に係る学術・研究の振興に寄与する。	公益財団法人世界人権問題研究センター	世界人権問題研究センターが行う人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流の推進等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	33,269	31,987	30,670	公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付要綱	文化市民局	人権文化推進課
60	大学における消費者講座開催負担金	大学生を対象に消費者講座を開催し、消費者問題についての現状認識を高めるとともに、必要な法的知識を学ぶ。	同志社大学	消費者講座の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	300	241	300	京都市大学における消費生活講座負担金交付要綱	文化市民局	消費生活総合センター
61	消費者訴訟団体設立補助金	消費者権（京都市消費生活条例第3条）の侵害に対する救済	消費者訴訟に係る事件の当事者である団体	消費者訴訟団体の設立	団体の設立に要する経費 ・会議場の借用費用 ・会議資料作成費用 ・通信連絡費用	100	-	100	京都市消費生活条例	文化市民局	消費生活総合センター
62	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金	三大楽劇（能、歌舞伎、文楽）を中心伝統文化、伝統芸能の普及を図るとともに、新たな文化芸術の創造に貢献する上方ルネッサンス楽劇の祭典を支援する。	関西楽劇フェスティバル協議会	上方ルネッサンス楽劇の祭典	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	275	275	275	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
63	京都市芸術文化協会交付金	京都市における芸術文化の発展及び国際文化交流の促進に寄与するため、公益財団法人京都市芸術文化協会の事業に係る経費の一部を交付する。	公益財団法人京都市芸術文化協会	公益財団法人京都市芸術文化協会の自主事業の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	24,824	24,776	24,824	公益財団法人京都市芸術文化協会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
64	芸術文化特別奨励制度交付金	芸術文化の担い手を育成することにより、新たな芸術文化的創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的として、将来特に有望と認められる個人又はグループに対し奨励金を交付する。	奨励制度の奨励者	芸術文化特別奨励制度の実施	1人（団体）当たり300万円	6,000	6,000	6,000	京都市芸術文化特別奨励制度実施要綱	文化市民局	文化芸術企画課
65	京都市交響楽団運営補助金	京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心で在り続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の事業に係る経費の一部を補助する。	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	京都市交響楽団事業の開催	京都市交響楽団の運営に要する経費	691,651	691,651	711,456	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
66	京都薪能負担金	京都の初夏の恒例行事として広く国内外で親しまれている京都薪能を京都市、一般社団法人京都能楽会の共催事業として実施する。	一般社団法人京都能楽会	京都薪能の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	1,000	1,000	1,300	京都薪能負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
67	京都文化祭典連絡協議会補助金	京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を全国に発信し、世界に誇る「文化芸術都市・京都」を国内外に広くアピールする京都文化祭典を実施するため、事業に係る経費の一部を補助する。	京都文化祭典連絡協議会	京都文化祭典の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	11,078	11,078	9,078	京都文化祭連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
68	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金	市民に文化活動の発表の場を提供し、多くの市民が気軽に文化芸術に触れ、親しめる機会を創出するため、「市民ふれあいステージ」に係る経費の一部を補助する。	市民ふれあいステージ企画運営委員会	市民ふれあいステージの開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	12,050	12,050	11,000	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
69	京都国際舞台芸術祭実行委員会負担金	国内及び世界の最先端の舞台芸術を紹介し、芸術家同士の交流によって次代を切り開く新しい価値を創造するために開催する京都国際舞台芸術祭の事業費の一部を負担する。	京都国際舞台芸術祭実行委員会	京都国際舞台芸術祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	14,000	14,000	14,000	京都国際舞台芸術祭実行委員会負担金要綱	文化市民局	文化芸術企画課
70	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業補助金	京都を拠点に活動する先鋭的な芸術家等を総合的に支援するため、東山アーティスツ・プレイス実行委員会に係る事業費の一部を補助する。	東山アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会	若手芸術家の居住・制作・発表の場づくり事業の実施	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	19,700	19,700	19,700	東山アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
71	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金	世界の現代芸術と先鋭的な文化活動の現状を紹介し、都市に新たな価値を生み出すために開催する京都国際現代芸術祭の事業費の一部を負担する。	京都国際現代芸術祭組織委員会	京都国際現代芸術祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	6,000	6,000	-	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
72	京都国際映画祭実行委員会負担金	次世代を担う映画人・アーティストの発掘・育成を行い、京都映画祭の成果と理念を引き継ぎながら、京都が保有する映画・映像資源を活用し、「映画都市・京都」を国内外に広くアピールすることを目的として開催する京都国際映画祭の事業費の一部を負担する。	京都国際映画祭実行委員会	京都国際映画祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	5,000	5,000	5,000	京都国際映画祭実行委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
73	東アジア文化都市2017準備委員会負担金	東アジア域内の相互理解と連帯感の形成を促進し、東アジアの多様な文化の国際発信力を高めるとともに、当事業の実施を契機として、京都の文化的特徴を活かし、文化芸術、産業、観光の振興を推進することにより、京都の継続的な発展に寄与することを目的として開催する「東アジア文化都市事業」の実施に要する事業費の一部を負担する。	東アジア文化都市2017準備委員会	東アジア文化都市2017	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	-	-	110,000	東アジア文化都市2017準備委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
74	大政奉還150周年記念プロジェクト京都市運営委員会負担金	幕末維新に京都で活躍した先人たちの歩みを振り返り、再評価・再認識するとともに、幕末維新をテーマとした文化・観光等の振興を図ることを目的として実施する「大政奉還150周年記念プロジェクト事業」の実施に要する事業費の一部を負担する。	大政奉還150周年記念プロジェクト京都市運営委員会	大政奉還150周年記念プロジェクト	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	-	-	9,500	大政奉還150周年記念プロジェクト京都市運営委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
75	文化財保護事業補助金	文化財の保護	文化財所有者計70件	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	44,000	43,993	44,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
76	未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業補助金	文化観光資源の保護事業の推進	文化財所有者	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	30,000	29,940	31,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
77	祇園祭山鉾巡行に対する補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行執行	左記事業に要する経費の1/2以内	21,400	21,400	23,828	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
78	祇園祭山鉾修理事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	公益財団法人放下鉾保存会、公益財団法人山伏山保存会、公益財団法人祇園祭船鉾保存会	祇園祭山鉾修理事業	左記事業に要する経費の1/6	6,460	6,460	4,982	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
79	祇園祭山鉾染織品等新調事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	祇園祭山鉾保存団体（合計4団体）	祇園祭山鉾染織品等新調事業	左記事業に要する経費の1/3以内	15,000	15,000	15,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
80	祇園祭後祭復興調査事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	公益財団法人祇園祭山鉾連合会	祇園祭後祭復興に伴う計画作成のための調査	左記事業に要する経費の2/3以内	3,000	3,000	-	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
81	祇園祭後祭執行補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	祇園祭協賛会	祇園祭後祭復興に際して、復興に伴う祇園祭の諸儀礼再編とそれに伴う広報等	対象事業に要する経費の一部	11,500	6,534	11,500	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
82	京都五山送り火点火執行に対する補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火執行	左記事業に要する経費の1/2以内	9,300	9,300	9,300	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
83	京都五山送り火施設整備事業補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	特定非営利活動法人大文字保存会、松ヶ崎妙法保存会、船形万燈籠保存会、左大文字保存会、鳥居形松明保存会	京都五山送り火施設整備事業	左記事業に要する経費の1/2以内	6,600	6,600	6,600	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
84	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金	文化財建造物保存のための技能者養成の推進	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	社寺等屋根工事技能者養成研修	対象事業に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金交付要項	文化市民局	文化財保護課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
85	京都市文化観光資源保護財団助成金	文化観光資源の保護事業の推進	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団	文化観光資源保護事業の運営	対象事業に要する経費の一部	93,490	93,490	93,490	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団助成金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
86	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」に対する事業補助金	文化財保護普及啓発の推進	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」フォーラム及びシンポジウム	対象事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」に係る事業補助金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
87	“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金	「文化財」への登録等の推進	“京都を彩る建物や庭園”認定物件所有者	「国登録有形文化財」や「景観重要建造物」の指定に至らない物件の修景又は修復等	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/3以内）	3,000	1,491	3,000	“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
88	羅城門10分の1プロジェクト実行委員会補助金	「未来につなぐ世界遺産京都」の推進	明日の京都文化遺産プラットフォーム	羅城門復元模型移設事業	対象事業に要する経費の一部	-	-	5,000	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」に係る事業補助金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
89	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会補助金	京都の陸上競技の発展・市民スポーツの振興	(株)京都新聞ホールディングス	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の開催	対象事業に要する経費	5,000	5,000	5,000	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
90	京都府民総合体育大会市町村対抗競技大会京都市選手団派遣補助金	市民の体力向上及び競技力の向上	公益財団法人京都市体育協会	京都府民総合体育大会への選手派遣	対象事業に要する経費	482	482	482	京都市競技スポーツ強化振興事業補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
91	京都市体育振興会補助金	地域スポーツの普及・振興及び地域住民の健康増進、体力の維持向上並びに地域コミュニティの活性化	京都市体育振興会連合会及び各区体育振興会連合会（11団体）	各種スポーツ・レクリエーション事業に要する経費	対象事業に要する経費の範囲内で、基礎額+団体数分配+人口数配分の配分基準により各団体に配分	18,587	18,587	18,587	京都市体育振興会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
92	競技スポーツ振興事業補助金	競技団体等の指導者の資質向上、競技力の向上を目的とした、競技団体の組織の充実・強化	公益財団法人京都市体育協会	実績のある指導者やアスリートによる講演会等の指導者養成事業の実施	対象事業に要する経費	1,500	1,500	1,500	京都市競技スポーツ強化振興事業補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
93	貿易振興事業補助金	国際的ビジネスに必要な知識の情報提供を行い、会員の活動を維持、発展させ本市貿易事業の振興発展を図る。	京都貿易協会	セミナー研修会等	補助対象事業に要する経費の1/2（上限10万円）	200	200	200	京都市貿易振興事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
94	企業立地促進制度補助金	新たな企業の誘致と市内企業の移転防止、高度集積地区等への先端産業の集積、ベンチャー企業の育成等	株式会社島津製作所等 計30件	工場、研究所等の新增設等	補助対象事業に指定した工場等の新增設により、新たに課税される固定資産税及び都市計画税相当額（2年分～6年分）及び埋蔵文化財発掘調査費相当額（限度額5,000万円）を補助金として交付	464,569	379,204	516,000	京都市企業立地促進制度補助金交付要綱ほか	産業観光局	新産業振興室
95	新事業創出型事業施設活用推進補助金	市域内における中小企業等の研究開発、製品開発等の促進	株式会社iPSポータル等 計45件	研究開発、製品開発等	入居者の補助区分に応じて1m ² 当たりの賃料500円～1,900円（月額）	36,408	36,406	33,625	京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
96	ベンチャー企業等ステップアップ支援事業補助金	公的インキュベート施設退去企業の市外移転防止及びベンチャー企業等の育成支援	株式会社ファーマサイエンス等 計3件	研究開発、製品開発等	京都リサーチパーク株式会社所有のインキュベート施設への入居に要する経費 1年目：20% 2から3年目：10% 4から5年目：5%	1,058	1,058	375	京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
97	京都市中央市場衛生自治会補助金	清掃作業の実施による安全で安心な生鮮食料品の供給	京都市中央市場衛生自治会	市場内の清掃及び廃棄物の運搬等の業務	補助対象事業に要する経費の1/2以内の額	40,000	36,036	85,000	京都市中央市場衛生自治会補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第一市場
98	京都市中央卸売市場交通自治会補助金	交通整理、駐車場の管理、防犯、防火等の充実	京都市中央卸売市場交通自治会	交通整理、駐車場の管理、防犯、防火等の業務	補助対象事業に要する経費の1/2以内の額	800	800	800	京都市中央卸売市場交通自治会補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第一市場

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
99	京都市中央卸売市場第一市場 低温卸売場設置事業補助金	生鮮食料品の鮮度を維持し、 食の安全・安心を確保する。	中央卸売市場第一市場内の卸 売業者又は卸売業者で組織す る団体	生鮮食料品の鮮度を維持し、 食の安全・安心を確保するこ とを目的とした低温卸売場の 設置	補助金の額は、1事業につき5千 万円を限度額として、低温卸売 場の設置に要する費用の額の 1/2以内に相当する額。（ただし、リース方式による場合にお いては、その契約期間にかかるわ らず、平成27年度までの期間内 において、1事業につき5,000万 円を限度として、リース料額の 1/2以内に相当する額）	22,909	22,909	-	京都市中央卸売市場第一市場 低温卸売場設置事業補助金交 付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場
100	目利き技術者の労働移動に係 る補助金	京都市中央卸売市場第一市場 の機能維持及び向上を図ること	事業者の統合・再編等に伴 い、離職を余儀なくされた目 利き技術者を雇い入れる場内 事業者	事業者の統合・再編等に伴 い、離職を余儀なくされた目 利き技術者を雇い入れ	対象労働者の雇い入れに要する 賃金、通勤手当、社会保険料等 の経費（上限 対象労働者1人 につき月額12万5千円、年額150 万円）	-	-	73,500	目利き技術者の労働移動に係 る補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場 市場
101	場内団体が行う場内事業者の 統合再編事業に係る奨励金	仲卸業者等の経営規模の拡大 及び経営体质の強化を推進す ること	場内団体（京都全魚類卸協同 組合、京都塩干魚卸協同組 合、京都中央綜合食品協同組 合、京都市中央卸売市場関連 事業者連合会）	場内団体が行う場内事業者の 統合再編事業	仲卸業者等の経営規模の拡大及 び経営体质の強化を推進するた めに行われる顧客等の引継ぎに 要する経費（上限 500万円）	-	-	110,000	場内団体が行う場内事業者の 統合再編事業に係る奨励金交 付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場 市場
102	と畜場補助金	と畜場運営の維持・推進	京都食肉市場株式会社	と畜場運営業務	左記事業のうちと畜解体に要す る経費の範囲内	73,437	57,000	69,000	京都市と畜場補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第二市場
103	地域経済活性化等支援事業補 助金	市内中小企業の振興発展と地 域特性を活かした活力ある地 域づくりの推進	京都商工会議所	地域活性化会議	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	1,000	1,000	1,000	京都市地域経済活性化等支援 事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
104	中小企業経営支援体制の強化 事業補助金	本市と京都商工会議所等が一 体となって取り組む経営支援 活動や新事業創出・地域連携 支援事業等を通じた本市産業 の活性化と発展	京都商工会議所、京北商工会	京都商工会議所、京北商工会 が実施する、中小企業経営支 援体制の強化に係る事業	事業実施に係る費用	72,301	72,301	72,000	京都市中小企業経営支援事業 補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
105	京北商工会事業助成金	京北商工会が実施する小規模 事業経営支援事業への支援を 通じた中小企業の振興発展	京北商工会	小規模事業経営支援事業	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	4,800	4,800	4,800	京都市地域経済活性化等支援 事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
106	中小企業創業・経営支援補助 金	・本市と京都商工会議所が一 体となって取り組む「中小企 業への専門家派遣事業」及び 「創業・新事業創出セミナー の開催」等を通じた本市産業 の活性化と発展	京都商工会議所	京都商工会議所が実施する 中小企業創業・経営支援事業	事業実施に係る費用	15,012	15,012	15,012	京都市中小企業経営支援事業 補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
107	業界団体活動強化支援事業補 助金	業界団体の活性化を通じた業 界振興を推進するため、業界 の振興発展に寄与する活動強 化に取り組む業界団体等を支 援する。	業界団体等	業界団体の活性化に資する事 業	補助対象事業に要する経費の 2/3以内で、150万円の範囲内	2,400	1,500	-	京都市業界団体活動強化支援 事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
108	中小企業等チャレンジ支援事 業補助金	「課題解決手法調査」の結果 や、業界団体自らが導き出した 課題解決手法に基づき、業界 団体が主体的な取組を試行 実施する場合に係る経費を支 援することで、業界団体の活 性化を通じた中小企業振興を 図る。	京都府中小企業団体中央会	ビジネスモデル試行実施事業	事業実施に係る費用	-	-	9,000	京都市中小企業経営支援事業 補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
109	商店街等環境整備事業補助金	商店街等が取り組む共同施設等の整備事業に対し助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	伏見大手筋商店街振興組合ほか21商店街等	施設設置・改修事業、空き店舗対策事業	施設設置改修事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で上限5,000万円 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/2以内）で上限200万円 空き店舗対策事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で上限500万円 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/9以内）で上限500万円	44,200	32,481	34,000	京都市商店街等環境整備事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
110	商店街等競争力強化事業補助金	商店街等が取り組む活性化計画策定やイベント実施等に対し助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	伏見大手筋商店街振興組合ほか14商店街等	活性化教育事業、商店街・小売市場活性化整備計画策定事業、商業カードシステム導入促進事業、社会課題対応商業活性化事業、地域の魅力アップ貢献事業	活性化教育事業 補助対象経費の1/2以内（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内）で上限15万円（ただし、補助事業者を構成員とする団体が実施する事業については60万円） 商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 補助対象経費の3/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/5以内）で商店街は上限200万円、小売市場は上限100万円 商業カードシステム導入促進事業 補助対象経費の1/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/3以内）で、上限200万円 社会課題対応商業活性化事業 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で、上限200万円 地域の魅力アップ貢献事業 補助対象経費の2/3以内で、上限20万円（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内で、200万円）	4,839	4,506	9,901	京都市商店街等競争力強化事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
111	京都市中小小売商業団体連合 体補助金	本市中小小売商業団体の機能の充実とともに、本市商業行政の効率的な浸透を図る。	京都市小売商総連合会	連合体組織運営	補助対象事業に要する経費	3,959	3,959	3,700	京都市中小小売商業団体連合 体補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
112	商店街路灯電力料補助金	市内商店街における快適かつ安全な買物環境と治安の向上を図る。	北大路商店街振興組合ほか108商店街	商店街路灯の維持	商店街路灯の設置状況（アーケードの有無、設置距離）により、各商店街の交付限度額を算出。	11,315	11,315	4,660	京都市商店街路灯電力料補助要綱	産業観光局	商業振興課
113	商店街路灯LED化推進事業補助金	商店街の街路灯等について、消費電力量が少なく、温室効果ガスの削減につながるLED電球への交換を推進する。	出町商店街振興組合ほか7商店街	街路灯電球のLED電球化、街路灯ソケットの交換、その他街路灯をLED電球へ交換するに当たり必要と認められる工事	・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（1商店街当たりの補助限度額は300万円、補助対象経費をLED電球数で除した金額の上限は3万円） ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の2/3以内（1商店街当たりの補助限度額は300万円、補助対象経費をLED電球数で除した金額の上限は3万円）	5,000	5,000	5,000	商店街路灯LED化推進事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
114	伊藤若冲生誕300年記念商業活性化支援事業補助金	伊藤若冲の生誕300年を契機とした本市商業の発展を図る。	本市の区域内の商店街、小売市場その他の中小商業団体、3以上の中小企業者を含むグループ、地域商業ビジョン推進団体及びこれらの連合体	本市の区域内の商店街、小売市場その他の中小商業団体、3以上の中小企業者を含むグループ、地域商業ビジョン推進団体及びこれらの連合体	補助対象経費の2/3以内（1商店街等当たりの補助限度額は150万円）	-	-	7,000	京都市伊藤若冲生誕300年記念商業活性化支援事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
115	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金（ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業分）	社会的企業の育成・誘致を通じた京都市経済の活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	事業実施に係る費用	31,000	31,000	31,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
116	伝統産業展示会等事業補助金	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会等に資金を交付することで、全国的に有数のものづくり技術の保存・継承を図るほか、消費者のニーズの的確な把握と新たな需要を喚起し、長年にわたり京都経済を支えてきた伝統産業の活性化を図るために	京友禅協同組合連合会、京都陶磁器協同組合連合会ほか37団体	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	24,164	22,234	18,064	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
117	ファッション推進事業補助金	ファッション、デザイン業界の振興を図るとともに、その高度化や国際化等を支援することにより、織維産業を活性化するため	公益社団法人日本图案家協会ほか2団体	デザイン関連団体が行う展示会などの事業等のうちファッション及びデザイン業界の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	840	840	840	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
118	伝統産業技術後継者育成制度に基づく育成資金	危機的な状況にある京都の伝統産業の未来を担う後継者を育成することにより本市伝統産業を振興するため	伝統産業技術後継者25名	伝統産業の若手技術者の技術研鑽のための取組	1人当たり40万円を限度とし、連続した2箇年において2回に分割して支給	4,000	3,330	3,600	京都市伝統産業技術後継者育成制度育成資金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
119	伝統産業道具類等確保事業補助金	道具類不足が原因で伝統産業のものづくりが途絶てしまわないよう、希少道具類や原材料等の安定的な確保を図るため	京都伝統産業道具類協議会	調達困難な道具類の確保と需給安定に向けた取組	補助対象事業に要する経費の1/2以内	500	500	500	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
120	伝統産業従事者設備改修等事業補助金	伝統産業の継承及び発展を図るために当たり、伝統産業製品等の製造に支障が生じることを防ぐため	伝統産業従事者	老朽化や法令等の改正等により、原則として1件につき50万円（税抜）以上の費用を要する設備等の改修、更新及び新設（リース、レンタルを含む。）	補助対象経費の1/3以内の額で200万円以内	32,282	30,785	45,000	京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
121	琳派四〇〇年記念事業に係る補助金	琳派四〇〇年記念を迎えるに当たり、業界一丸となって盛り上げることで、これを契機とした伝統産業の振興を図るため	伝統産業産地組合等	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、琳派をテーマとし、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	3,000	900	-	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
122	「日本酒条例サミットin京都」の開催に係る補助金	京都が誇る伝統産業の一つである日本酒で乾杯する習慣を広め、日本酒の普及を通して、日本人の和の暮らしを支えてきた様々な京都の伝統産業の素晴らしさを見つめ直すとともに、その振興を図るため	京都日本酒サミット実行委員会	京都の日本酒、関連産業をはじめとした全国の伝統産業、和の文化の発信を図るため、全国の酒蔵、飲食店等が出展する「京都日本酒サミット」事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,500	2,500	2,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
123	KYO-MONOisCOOL!プロジェクト補助金	日本酒乾杯条例の趣旨を踏まえ、京焼・清水焼のお猪口をはじめとした関連する伝統産業製品の振興を図るため	KYO-MONOisCOOL!プロジェクト実行委員会	京焼・清水焼のお猪口、西陣織のお猪口袋など清酒に関する伝統産業製品の振興事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	7,000	7,000	7,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
124	未来へつなぐ「きものまち・京都」プロジェクト補助金	消費者に手間・ひま・心を込めた作り手の想いを届け、ほんものの「京もの」を安心・納得して購入いただける環境づくりに向け、業界団体が率先して取り組む生産履歴システムの開発等を支援	京都手描友禅協同組合	京手描友禅の商品の生産履歴（工程に携わる職人の紹介）をインターネット上で公開するシステムの開発・普及事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	3,000	-	3,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
125	伊藤若冲生誕300周年記念事業補助金	伊藤若冲生誕300周年を記念し、若冲をテーマとした産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会等に資金を交付することで、全国的に有数のものづくり技術の保存・継承を図るほか、消費者のニーズの的確な把握と新たな需要を喚起し、長年にわたり京都経済を支えてきた伝統産業の活性化を図るため	伝統産業産地組合等	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、伊藤若冲をテーマとした商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	-	-	4,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
126	地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金	市内ものづくり中小企業等に、より効果的な技術支援を実施し、本市の産業の活性化と発展を図る。	地方独立行政法人京都市産業技術研究所	研究開発、試験分析、技術指導、人材育成に使用する設備機器の整備事業	補助対象事業に要する経費のうち、国等の補助金を除いた額	60,000	59,920	69,900	地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
127	京都市成長産業創造センター運営補助金	「らくなん進都」内に整備した京都市成長産業創造センター（技術の橋渡し拠点）において、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することにより、新規事業の創出や産業競争力の確保を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	技術の橋渡し拠点運営事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	54,000	54,000	56,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
128	異業種交流等連携支援事業補助金	ベンチャー企業が抱える諸課題の解決に向けた異業種交流活動等を支援することにより市内ベンチャー企業の振興を図る。	京都市ベンチャービジネスクラブ	①情報化推進事業（WEB管理等） ②広報事業（機関紙の発行等） ③人材関連事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	689	689	689	京都市ベンチャービジネスクラブ事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
129	地域プラットフォーム事業補助金	京都市域における中小企業の成長段階に応じた支援を実施することにより、ベンチャー・中小企業の振興・発展を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	公益財団法人京都高度技術研究所を中核的支援機関として、大学等と有機的な連携を図りながら、技術開発や人材育成、販路開拓の各面で実施する、起業から事業展開に至るまでの各段階に応じた支援事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	26,076	26,076	24,746	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
130	未来創造型企業支援プロジェクト補助金	次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘し、その成長・発展を支援することで、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	ベンチャー企業目利き委員会を核に、有望なものづくり系ベンチャー企業等の発掘・育成から認定・支援までを一貫して行うベンチャーサポート事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	20,960	20,960	15,800	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
131	中小企業パワーアッププロジェクト補助金	経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカ－認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細かなサポートを行い、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	成長意欲を持つ中小企業を対象に、企業訪問の手法により、現地・現場から課題を掘り起こし、専門家や他の機関とも連携して実施する総合的な支援事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	35,374	35,374	27,111	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
132	公益財団法人京都高度技術研究所助成金	京都高度技術研究所の運営の安定化により、本市産業振興の核となる施策を実施し、京都経済を活性化する。	公益財団法人京都高度技術研究所	京都高度技術研究所の管理運営	団体の実施事業に要する経費のうち別に定める額	138,288	138,288	135,150	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
133	京都革新的医療技術研究開発助成金	京都市内の大学の研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器や医薬品の開発につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成を行い、新規事業展開の「きっかけ」を提供し、医療分野における新技術の創出・新産業の創出を図る。	1 市内に設置されている大学（短大・専門学校を含む。）の研究者（市内で研究している研究者に限る。） 2 市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する中小企業者	新たな医療機器・医用材料や医薬品・診断薬・ケミカルブローブ等や健康器具・介護器具等の開発につながる革新的な医療技術に関する研究	助成金額は、下記のア、イに掲げるもののうち、いずれか低い額 ア 助成対象経費の全額 イ 研究者：直接経費の上限100万円。ただし、間接経費を含む合計額の上限130万円 企業者：上限100万円	32,000	30,626	32,000	京都革新的医療技術研究開発助成金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
134	知恵産業創造支援事業補助金	自社の強み（知恵）を生かし、経営改革等に取組む中小企業者の活動を支援することにより、京都経済の活性化を図る。	市内に主たる事務所等を有する中小企業者	京都の持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、自社の強み（知恵）を生かした創意工夫や創造力のある事業	補助対象事業に要する経費の2/3以内（上限300万円）	26,000	23,589	-	京都市知恵産業創造支援事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
135	地域イノベーション戦略推進事業補助金	本市における新事業の創出、産業の更なる活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	地域イノベーション戦略推進事業に係る本部経費	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	27,500	27,500	27,500	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
136	グリーンイノベーション創出 総合支援プロジェクト補助金	「一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構」が主体となり、府・市・産業界が一体となったオール京都体制で支援策を展開し、グリーン産業の創出・育成を図る。	一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構	<27年度> ①京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業 ②京フェムス推進事業 ③中小事業者省エネ・節電診断 ④中小事業者省エネ・節電設備導入補助 ⑤管理運営費 <28年度> ①京都企業グリーンイノベーション事業化支援事業 ②京フェムス推進事業 ③中小事業者省エネ・節電診断 ④中小事業者省エネ・節電設備導入補助 ⑤管理運営費	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	44,711	39,745	40,148	一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
137	京都岡崎グリーン技術・製品 実証支援事業補助金	岡崎地域において、京都企業の先進的なグリーン（環境・エネルギー）技術・製品の設置実証、展示、PRのための経費を補助する。	京都市内に事業所を有する企業で、自社で開発又は製造を行うグリーン（環境・エネルギー）に関する製品を実証しようとする事業者	岡崎地域において環境技術の市民・来訪者向けの展示・アピールを行うとともに、当該製品の開発等につながる事業	左記事業の実施に要する経費の1/2以内（上限100万円）	2,400	1,000	2,400	京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
138	「知恵産業の森」京都創生事 業補助金	自社の強み（知恵）を活かし、経営改革等に取組む中小企業者の活動を支援することにより、京都経済の活性化を図る。	市内に主たる事業所等を有する中小企業者	京都の持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、自社の強み（知恵）を生かした創意工夫や創造力のある事業	補助対象事業に要する経費の2/3以内（上限300万円）	-	-	26,000	「知恵産業の森」京都創生事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
139	京都市未来創生企業成長プロ ジェクト補助金	高度な技術力を持ち、世界に通用するベンチャー企業が持続的に生まれ成長していく仕組みを形成し、雇用創出や京都経済の活性化に貢献する地域の中堅企業へ成長させるための一貫した支援を展開する。	公益財団法人京都高度技術研究所	①中小・ベンチャー企業の研究開発補助に係る経費 ②新市場・事業展開に係る調査費 ③専門家派遣事業に係る経費 ④販路開拓支援事業に係る経費 ⑤企業ブランド力強化支援補助に係る経費 ⑥京都市スタートアップ支援事業に係る経費	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	-	-	15,500	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
140	健康長寿産業創出支援事業補 助金	健康寿命の延伸につながるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、京都市内の中小・ベンチャー企業を対象に、事業化に向けた製品・サービス開発への補助を行い、新産業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	ライフサイエンス分野（健康・福祉・介護分野、医療機器分野等）における新たな製品・サービスの事業化開発	補助対象経費の1/2以内で上限130万円	-	-	7,500	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
141	保勝会事業補助金	市内の観光景勝地の維持発展	賀茂川保勝会ほか18団体	①観光施設の整備 ②観光施設の管理 ③その他	①補助対象事業に要する経費の2/3以内 ②③補助対象事業に要する経費の1/2以内	1,900	1,900	1,900	観光景勝地の整備及び管理事業等に対する補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
142	オール京都の観光振興体制づ くり推進事業補助金	多岐にわたる観光関連団体との協力による京都を挙げての観光振興体制の発展	公益社団法人京都市観光協会	京都市観光協会が実施する観光振興事業及び当該事業に係る運営経費	補助対象事業に要する経費	27,852	27,852	34,193	オール京都の観光振興体制づくり進事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
143	京料理展示大会に係る補助金	京料理の伝統や技を継承するとともに、京料理を広く発信し、その普及を図る。	京都料理組合	京料理展示会の開催	補助対象事業に要する経費の1/2以内	140	140	140	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
144	伝統伎芸保存・継承事業に対する補助金	花街の伝統伎芸の担い手である舞妓・芸妓等の存立基盤の充実を図る。	公益財団法人京都伝統伎芸振興財団	五花街合同公演の開催等	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,000	2,000	2,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
145	葵祭行列執行補助金	観光都市京都になくてはならない伝統行事である葵祭の保存・継承を図る。	葵祭行列協賛会	葵祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の1/2以内	6,000	6,000	6,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
146	時代祭行列執行補助金	観光都市京都になくてはならない伝統行事である時代祭の保存・継承を図る。	時代祭協賛会	時代祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の1/2以内	6,500	6,500	6,500	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
147	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金	京都文化交流コンベンションビューローにおけるMICE及び国際観光客誘致の一體的取組の推進により、本市のMICE振興及び外国人観光客誘致を図る。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	公益財団法人が実施する事業に要する経費	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要と認めた額	87,943	83,693	102,167	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
148	大規模国際会議誘致支援助成金	京都における国際会議の誘致を促進する。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	大規模コンベンション開催支援事業	補助対象事業に要する経費	6,500	6,500	12,500	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
149	地域連携観光推進事業補助金	京都観光の振興及び地域の活性化	地域で観光振興及び地域活性化に取り組む団体（1年度につき1団体に限る。）	地域での観光振興及び地域活性化に資する事業	補助対象事業に要する経費のうち1/2以内の額	5,000	5,000	-	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
150	MICE誘致強化事業補助金	大規模国際コンベンションの誘致・開催を促進し、国際文化観光都市京都の発展及びコンベンション関連産業の振興を図る。	第5回世界工学会議、世界獣医麻酔会議、第44回国際実験血液会議	小規模MICE開催支援助成事業、京都らしいMICE開催支援助成事業、大規模国際会議開催支援助成事業、大規模国際会議誘致支援助成事業	補助対象事業に要する経費（上限あり。）	27,000	27,000	26,600	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱、京都市小規模MICE開催支援助成金交付要綱、京都市大規模国際コンベンション開催支援助成金交付要綱、京都市大規模国際コンベンション誘致支援助成金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
151	経営所得安定対策等推進事業費補助金	経営所得安定対策を推進し、水田農業の安定的発展を目指す。	京都市地域農業再生協議会ほか1団体	経営所得安定対策の推進事務に対する助成	補助対象事業に要する経費の全額	2,220	2,220	2,220	経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
152	水田農業総合振興事業費補助金（環境保全型農場づくり事業）	土づくりに取り組む生産者組織に助成し、環境保全型農業を推進する。	京都市農業協同組合ほか1団体	土づくりの推進のために実施された剪定枝堆肥の購入	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,200	2,200	2,200	京都市水田農業総合振興事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
153	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	有害鳥獣による農作物の被害防止	農業者等が組織する団体	有害鳥獣防除施設の設置	補助対象事業に要する経費の90/100以内	7,600	7,599	-	京都市有害鳥獣防除施設設置事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
154	農業・農村多面的機能促進事業補助金	中山間地域等における農業生産の維持や多面的機能の確保	越畠農事組合ほか35団体	集落協定等に基づき5年以上継続される農業生産活動等	地目及び区分ごとの交付単価に農用地面積を乗じた額	25,346	23,875	25,346	京都市多面的機能支払交付金等交付要綱	産業観光局	農政企画課
155	農業経営基盤強化資金（スバル）利子補給金	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成・支援	認定農業者	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者に対する利子の一部助成	0.5%（末端利率が2.0%の場合）。ただし、財投金利が2.0%を下回った場合は別に定める。	612	353	492	京都市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	産業観光局	農政企画課
156	北部農林業地域振興対策補助金	左京区北部農林業地域の活性化支援	北部農林業地域振興協議会	里力再生計画の策定、地域活性化活動	補助対象事業に要する経費の100%	2,250	2,250	-	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
157	新規就農総合支援事業青年就農給付金	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着支援	給付要件を満たす新規就農者	経営開始直後の新規就農者に対して青年就農給付金（経営開始型）を給付する事業	1人当たり年間150万円、夫婦で農業経営を行う場合は年間225万円（定額）	42,000	36,000	45,000	京都市青年就農給付金交付要綱	産業観光局	農政企画課
158	経営体育成支援事業補助金（融資主体補助型）	地域の中心となる農業経営体等の育成	地域の中心となる農業経営体等	農業用機械等の購入	融資残部分について、補助対象事業に要する経費の3/10以内	5,000	3,291	22,800	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
159	需要対応型特産物支援事業	中山間地等の条件不利地域の水田における、実需者と連携した特産物生産を推進	集落営農組織	機械導入、地域特産物生産づくり活動、商品開発・販売促進活動に対する補助	補助対象事業に要する経費の1/2以内（補助額の上限150万円）	7,500	6,933	6,000	京都市中山間地域特産物生産応援事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
160	生産緑地振興対策事業補助金	都市農業の生産振興と農業者所得の向上を図る。	太秦・梅津ハウスの会ほか2団体	共同栽培管理施設及び農業生産施設（バイフハウス）の導入補助、農業体験農園開設に係る補助	補助対象事業に要する経費の70/100以内	4,000	3,934	3,000	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
161	京野菜の生産・流通・消費体制強化事業補助金	6次産業化の推進による地域資源の価値の向上	京の旬野菜協会	京野菜の生産・流通・消費拡大等に係る取組	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	2,920	2,920	2,000	京都市農林水産業・地域振興事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
162	伏水・蔵まち構想の推進補助金	伏見ならではの資源を生かしたまちづくり	伏見ならではの資源を生かしたまちづくり事業組合	伏見ならではの資源を生かしたまちづくり	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	1,000	1,000	1,000	京都市農林水産業・地域振興事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
163	河川種苗放流事業補助金	内水面漁業の活性化	上桂川漁業協同組合ほか4団体	種苗放流事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	9,911	9,437	9,619	京都市水産振興補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
164	水産資源保全啓発事業補助金	内水面漁業の活性化による地域振興	上桂川漁業協同組合	アユ友釣り初心者教室等	補助対象事業に要する経費の1/2以内	270	270	210	京都市水産資源保全啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
165	京の川の恵みを活かす会補助金	鴨川流域の自然の恵みを豊かにし、これを活かしていく。	京の川の恵みを活かす会	活かす会が行う実践活動、調査研究などを支援	補助対象事業に要する経費の1/2以内	800	800	800	京の川の恵みを活かす会補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
166	畜産環境改善事業補助金	畜産公害の低減による畜産振興	京都市養鶏協議会ほか1団体	消臭酵素剤・消臭剤・殺虫剤の購入	補助対象事業に要する経費の1/2以内	398	352	296	京都市畜産環境改善事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
167	農業基盤整備事業補助金	農業生産基盤の整備による農業生産活動の効率化を図る。	洛西土地改良区ほか22団体	水路改修工事、揚水機改修工事等	補助対象事業に要する経費の5%から100%	60,015	54,576	67,015	京都市土地改良事業補助金交付規則 京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
168	農業用里道・水路等管理対策事業補助金	京都市が管理する里道及び水路の修理補修等を行い適正な機能の維持を図る。	洛西土地改良区ほか5団体	水路改修、防護柵設置工事等	補助対象事業に要する経費の100%以内	10,188	9,317	6,500	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
169	農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業補助金	農業用水路における治水機能の回復	洛西土地改良区ほか4団体	しゅんせつ、草刈り、補修工事、転落防止柵設置等	補助対象事業に要する経費の100%以内	35,045	16,077	33,200	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
170	農業・農村多面的機能強化事業交付金	農業・農村の多面的機能の發揮のための地域活動や営農活動に対する支援を行う。	各地域の農業者等で組織される活動組織	水路や農道の維持管理等	補助対象事業に要する経費の100%以内	61,104	58,797	60,170	京都市多面的機能支払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
171	檜原営農環境整備事業補助金	檜原地域の活性化と景観・環境保全を図るために各種取組に対して支援を行う。	岩陰むらづくり委員会	むらづくりプラン策定、特産品づくりへの取組、道路・水路整備ほか	補助対象事業に要する経費の80%以内	5,700	3,696	9,910	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
172	農業用施設防災・減災対策事業補助金	市民の安全等に重大な被害が生じる恐れがある農業用ゲートの改修を支援する。	土地改良区、農協等	農業用ゲートの改修及び電動化	補助対象事業に要する経費の100%以内	20,000	19,575	31,000	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
173	山村地域担い手育成定着支援補助金	生産コスト削減、地域特産物の育成及び6次産業化の推進を図ることで、山村地域の担い手を育成するとともに地域振興を図る。	農業協同組合ほか5団体	農林業機械や貯蔵施設の導入及び生産施設や加工施設の整備	補助対象事業に要する経費の80%以内	28,000	26,711	9,016	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
174	生産技術高度化施設導入事業補助金	高度な農業の導入を支援することで、地場産特産野菜の競争力向上と地域農業を担う生産者を育成する。	上賀茂養液研究会	養液トマト栽培施設（ロックウールシステム）の整備	補助対象事業に要する経費の70%以内	197,900	-	199,432	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
175	京都市イベント等のエコ化推進事業補助金	ごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減を図る。	京の農林秋まつり実行委員会ほか1団体	イベントにおけるリユース食器の導入	交付対象事業の実施に直接要する経費	500	323	500	京都市イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
176	「京の花」産業振興戦略の推進補助金	京の花文化の継承とともに、花関連産業全体の振興を図る。	京都市花き振興協会	花関連産業振興のための調査及びモデル事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	8,000	京都市農林水産業・地域振興事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
177	京北京野菜生産応援事業補助	京都京北未来かがやきビジョンに基づき、京野菜の生産を振興することで地域の活性化を図る。	京都農業協同組合	バイフハウス等の導入	補助対象事業に要する経費の80%以内	-	-	12,000	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
178	京北水田フル活用プロジェクト生産基盤の整備補助金	大豆の里京北を推進するため、湿地地の多い山国地区に地下水位制御システムを導入し、水田の汎用化により生産性の高いほ場の整備に対して支援を行う。	京北六ヶ土地改良区	地下水位制御システムの導入	補助対象事業に要する経費の25%以内	-	-	1,000	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
179	下三栖樋門撤去助成事業補助金	農業用施設として機能が無くなった樋門の撤去に向けた事業採択必要な調査設計に対する支援を行う。	京都市洛南土地改良区	樋門撤去の事業採択に必要な調査設計等	補助対象事業に要する経費の25%以内	-	-	1,625	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
180	森林総合整備事業補助金	地域林業の振興と森林の公益的機能の維持管理	京都市森林組合ほか1団体	森林整備事業	補助対象事業に要する経費の10/100から95/100	109,409	101,051	109,409	京都市森林整備事業補助金交付要綱、京都市森林被害地整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
181	狩猟事故共済等加入経費補助金	有害鳥獣捕獲従事者の捕獲活動支援	京都市有害鳥獣捕獲事業に従事する獵友会	有害鳥獣捕獲の扱い手育成事業（狩猟事故共済等の加入に要する経費の補助）	補助対象に要する経費のうち、有害鳥獣捕獲従事期間（8箇月）の1/2以内	640	454	-	京都市狩猟事故共済等加入経費補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
182	緑の扱い手育成事業補助金	森林組合作業員の確保、定着の推進	京都市森林組合ほか1団体	緑の扱い手育成事業	補助対象事業に要する経費の25%以内	7,617	7,347	8,044	京都市緑の扱い手育成事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
183	京都市京北林業振興展補助金	京都市京北林業振興展の活性化	京都市京北林業振興展実行委員会	地域林業育成対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	300	300	300	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
184	林業後継者活動活性化対策事業補助金	林業経営意欲の高揚と技術習得の促進	京都市林業研究会ほか	林業後継者活動活性化対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	150	107	150	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
185	林業労働者共済事業補助金	林業労働者の長期就労の奨励と退職金助成	公益財団法人京都府林業労働者支援センター	林業労働者共済事業	補助対象事業に要する経費の4.9%から50%	6,158	3,570	3,750	京都市林業労働者共済事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
186	林道改善事業補助金	林道施設等の改善による通行車両の安全確保	京都市森林組合ほか1団体	林道改善事業	補助対象事業に要する経費の50/100以内	400	-	400	京都市林道事業等補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
187	森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林經營計画の作成を通じた計画的かつ適切な森林整備を図るために、地域活動を行なう者を支援する。	京都市長と協定を締結し、協定に基づく地域活動（交付対象事業とのおり）を実施する者	(1)森林經營計画作成促進 (2)施業集約化促進 (3)森林經營計画作成・施業集約化に向けた条件整備	算定基礎森林面積1ha当たり、以下の単価を乗じた額以内 (1)境界明瞭27,000円 境界不明瞭19,000円 (2)境界確認実施 23,000円 境界確認実施不要15,000円 (3)非森林經營計画対象森林 3,750円 森林經營計画対象森林（ただし、次を除く）4,500円 森林經營計画の対象とされている森林が林班面積の二分の一以上を占める林班における森林經營計画対象森林 7,500円	25,695	7,123	8,560	京都市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	産業観光局	林業振興課
188	地域産材利用促進強化事業（京都市内産木材供給事業補助金）	「みやこ杣木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	住宅・店舗等の新築・増改築等及び鴨川の室外機目隠し柵を対象に京都市の地域産木材である「みやこ杣木」の供給事業	住宅・店舗等の新築・増改築等に要する経費の9/10以内（上限10万円） 鴨川の室外機目隠し柵に要する経費の9/10以内（上限1万円）	6,000	5,809	-	京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
189	地域産材利用促進強化事業（みやこ杣木認証制度運用支援補助金）	「みやこ杣木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	事業体の資格認定・検査・指導、市内産木材供給対策事業に係る受付・検査事務等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	4,500	4,500	-	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
190	地域産材利用促進強化事業（市内産木材の需要拡大活動支援補助金）	「みやこ杣木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	建築材料、バイオマス資源としての利用等、広く市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	250	200	-	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
191	伝統文化の森推進事業補助金	日本文化を再生する森づくりの活動推進	京都伝統文化の森推進協議会	市民及び法人の参画による森林の保全、整備等の推進を図る伝統文化の森推進事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	2,700	2,700	2,700	伝統文化の森推進事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
192	木質ペレット製造技術改善補助金	木質ペレットの需要拡大による間伐材等の有効利用	主に林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	森林、林業及び林産物の普及啓発に係る技術開発	補助対象事業に要する経費	1,500	1,500	-	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
193	木質資源利用推進事業助成金	間伐材を活用した木質資源のエネルギー利用推進	素材生産業者等との協定に基づき木材を購入した、市内に事務所を置く木質ペレット製造者	木質資源利用推進事業	木材を木質ペレット製造者に納入する経費に対して、1立方米当たり2,000円以内、総額500万円以内	3,500	3,500	-	京都市木質資源利用推進事業助成金交付要綱	産業観光局	林業振興課
194	森の力活性・利用対策補助金	二酸化炭素吸収源としての森林の整備を目的とした間伐等の推進	京都市森林組合ほか1団体	間伐等の実施により、二酸化炭素吸収源としての森林の機能を持続的に發揮させる事業	補助対象事業に要する経費の65/100以内	62,200	62,137	62,200	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
195	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金	災害に強く、四季の彩りが感じられる森林環境の保全・再生	京都伝統文化の森推進協議会	ナラ枯れ被害木等の利用促進及び市民等との協働による森づくり事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	500	500	500	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
196	農林作物鳥獣被害対策支援事業補助金	有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るために、地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策を促進	京都市農林作物鳥獣被害対策協議会	有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るために防除・捕獲対策事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	3,275	3,275	-	京都市農林作物鳥獣被害対策支援事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
197	木質ペレット需要拡大事業補助金	木質ペレットの需要拡大による間伐材等の有効利用	市民及び民間事業者	木質ペレット普及促進のための燃焼機器導入事業 ①木質ペレットストーブ導入事業 ②木質ペレットボイラー導入事業	<27年度> ①補助対象事業に要する経費の1/3以内、上限額20万円※1(ただし、左京区の北部山間地域は経費の1/2以内、上限額30万円)。 ②補助対象事業に要する経費の2/3以内、上限額3,000万円※2、又は市長が必要と認めた額(ただし、国等の補助金を併用する場合は、国等の補助金との合計額が3/4以内) ※1 平成28年度の上限額：15万円 ※2 平成28年度の上限額：2,500万円	26,600	6,899	6,000	京都市木質ペレットストーブ購入補助金交付要綱、京都市木質ペレットボイラー導入補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
198	農林業災害復旧事業補助金	災害により被災した農林道等の復旧及び二次災害の防止のための工事に助成する。災害により被害を受けた農作物の病害防除等の経費に助成する。	森林組合、土地改良区等の林道や農業用施設等の管理団体ほか	林道等災害復旧事業 農地農業用施設災害復旧事業 農林水産業災害復旧支援事業 単賛小規模治山事業	補助対象事業に要する経費の95/100以内	42,105	13,486	4,200	京都市土地改良事業補助金交付規則 京都市林道事業等補助金交付規則 京都市農林災害復旧事業補助金交付要綱 京都市小規模治山事業補助金交付要綱 京都市農林水産業災害復旧支援事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課 林業振興課
199	鳥獣被害防止対策事業補助金	有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため、有害鳥獣捕獲等の活動と地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策を促進	有害鳥獣捕獲等の活動を行う団体及び地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策を行う団体等	①有害鳥獣防除施設設置事業 ②農林作物鳥獣被害対策支援事業 ③有害鳥獣捕獲従事者支援事業	①補助対象事業に要する経費の9/10以内 ②京都市農林作物鳥獣被害対策協議会が実施する事業に要する経費の10/10以内 ③狩猟事故共済等の加入経費のうち、有害鳥獣捕獲従事期間(8箇月)の1/2以内他	-	-	16,720	京都市鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課 林業振興課
200	有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金	有害鳥獣捕獲従事者支援	京都市有害鳥獣捕獲事業に従事する獣友会	有害鳥獣捕獲従事者支援事業(有害鳥獣捕獲に係る無線機等導入補助)	無線機1台当たりの補助額は、その導入経費の2/3を乗じた額(上限3万4千円)	7,560	3,875	-	京都市有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
201	市内産木材総合需要拡大事業(みやこ松木安定供給対策補助金)	未利用間伐材等のエネルギー源としての安定供給	京都市森林組合	素材丸太を高度加工施設へ搬入する運搬経費の支援	運搬距離100m以上の場合、素材丸太1m3当たり2,000円	1,500	1,224	-	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
202	市内産木材総合需要拡大事業 (みやこ桧木普及啓発強化対策補助金)	「みやこ桧木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	①京都市域産材供給協会 ②京都木材協同組合	①屋外広告物等を対象とした京都市の地域産木材である「みやこ桧木」の供給事業 ②市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	①補助対象事業に要する経費の9/10以内 ②補助対象事業に要する経費の3/4以内	4,000	3,914	4,000	①京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱 ②京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
203	市内産木材総合需要拡大事業 (製材加工施設整備補助金)	木材の需要拡大に直接的に寄与する製材加工施設の整備	京北プレカット株式会社	製材加工施設の整備に関する支援	補助対象事業に要する経費に対して市長が必要と認める額	330,000	330,000	-	京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
204	市内産木材総合需要拡大事業 (京都市内産木材供給事業補助金)	「みやこ桧木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	①市内産木材みやこ桧木を使用した住宅・店舗等の新築・増改築等に対するみやこ桧木の調達代に係る経費の支援 ②鴨川の室外機目隠し柵に対するみやこ桧木の調達代に係る経費の支援	①補助対象事業に要する経費の9/10以内(上限20万円) ②補助対象事業に要する経費の9/10以内(上限1万円)	-	-	6,000	京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
205	市内産木材総合需要拡大事業 (みやこ桧木認証制度運用支援補助金)	「みやこ桧木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	事業体の資格認定・検査・指導、市内産木材供給対策事業に係る受付・検査事務等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	4,300	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
206	市内産木材総合需要拡大事業 (市内産木材の需要拡大活動支援補助金)	「みやこ桧木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	建築材料、バイオマス資源としての利用等、広く市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	450	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
207	災害に強い森づくりの推進 (京都市内産木材搬出支援補助金)	伐採放置木等の搬出を促し、災害に強い林内環境を保全するため、木材搬出の経費削減や担い手育成に繋がる取組を支援するとともに、木材搬出経費についても支援	京都市森林組合ほか	・森林環境保全担い手育成支援 ・条件不利地からの木材搬出に対する支援	①木材搬出の経費節減及び担い手の育成等に資する取組 補助率75% ②木材搬出経費への支援 燃料用木材 2,500円/tを補助 燃料用木材以外 30km未満…800円/m ³ を補助 30km以上…1,400円/m ³ を補助等	-	-	17,000	京都市内産木材搬出支援事業補助金交付要綱（仮称）	産業観光局	林業振興課
208	災害に強い森づくりの推進 (京都市林業用道路保全活動支援交付金)	森林整備の基幹施設である林道の適正な保全活動に対する支援	京都市森林組合ほか1団体	・林道等を健全な状態に保全する活動への支援	京都市と保全活動に係る協定を締結した路線を交付対象とし、保全活動対象林道の延長×100円を交付	-	-	15,000	京都市林業用道路保全活動支援交付金交付要綱（仮称）	産業観光局	林業振興課
209	京都らしい森づくりの推進 (古都の美林を守る森林支援事業補助金)	国庫補助対象とならない小規模な間伐及び北山丸太の枝打ち等について市独自に支援	京都市森林組合ほか	・古都の美林を守る森林支援	①小規模間伐 に要する経費の50%以内を補助 ②北山丸太の枝打ち等 に要する経費の65%以内を補助	-	-	13,000	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
210	民間社会福祉施設等耐震診断助成補助金	耐震診断の促進	耐震診断を行った民間社会福祉施設等の事業者	耐震診断事業	耐震診断事業の実施に要する費用の2/3（上限100万円は平成27年度末まで適用しない。）	14,643	10,313	9,350	京都市民間社会福祉施設耐震診断助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
211	被災者住宅再建等支援金	大規模自然災害により被災した住宅の再建等	被災住宅の居住者のうち、その再建の実施に係る世帯主等	被災住宅の再建等（建替、購入、補修、賃借）に係る事業	・全壊・大規模半壊・半壊については、対象経費の1/3—被災者生活再建支援法による支援金（被災区分等に応じた上限あり。） ・一部損壊・床上浸水については、対象経費と50万円（基礎支援金5万円含む。）を比較して、少ない方の額	45,207	9,609	7,500	・平成25年台風第18号に係る京都市被災者住宅等再建支援金支給要綱 ・京都市被災者住宅再建等支援金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
212	第58回大都市社会福祉施設協議会（京都市大会）	本市における社会福祉施設の充実・発展ひいては福祉サービスの向上に寄与するため	第58回大都市社会福祉施設協議会実行委員会 実行委員長	第58回大都市社会福祉施設協議会（京都市大会）に係る経費の一部	500	500	-	個別決裁	保健福祉局	保健福祉総務課	
213	みやこユニバーサル上映補助金	ユニバーサル上映（字幕、音声ガイド付き上映）の普及を通じて、障害の有無等にかかわらず誰もが一緒に映画を楽しめる機会の拡大と、ユニバーサルデザインの理解促進を図る。	ユニバーサル上映を実施しようとする企業団体等 ・ハートビア京都シネマde交流実行委員会ほか3団体	ユニバーサル上映の実施	次のうち最も低い額 ・補助対象経費の1/2 ・15万円 ・上映事業を実施するために必要な経費から入場料収入及びその他の収入を差し引いた額	1,500	872	1,500	みやこユニバーサル上映補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
214	みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金	誰もが暮らしやすい社会環境の整備を図るために、「みやこユニバーサルデザイン賞」事業と連携し、全ての人にとって使いやすい「もの」「場所」「サービス」や、わかりやすい「情報」の普及を目指す優れた企画の実現を支援するため、受賞企画を実現支援する。	みやこユニバーサルデザイン賞受賞者	みやこユニバーサルデザイン賞	補助金の額は、1件当たり50万円を上限とし、みやこユニバーサルデザイン審議会みやこユニバーサルデザイン賞審査部会の意見を参考に決定する。	1,000	-	-	京都市みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
215	生活介護事業所等整備助成	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人京都ライフサポート協会	生活介護、短期入所	補助対象経費の3/4以内	231,700	166,200	122,600	京都市社会福祉施設勘査補助金交付規則	保健福祉局	障害保健福祉推進室
216	共同生活援助事業所整備助成	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人やましなの里	共同生活援助、短期入所等	補助対象経費の3/4以内	33,500	33,210	34,600	京都市社会福祉施設勘査補助金交付規則	保健福祉局	障害保健福祉推進室
217	スプリンクラー整備事業	障害福祉施設の整備促進	対象要件を満たす事業者等	スプリンクラー整備	補助対象経費の3/4以内	-	-	18,500	京都市障害福祉施設スプリンクラー設備設置補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
218	放課後等デイサービス等設置促進事業	障害者支援施設の整備促進	対象要件を満たす事業者等 ・特定非営利活動法人まーぶるほか4件	①放課後等デイサービス ②児童発達支援（旧児童デイ）	借上げに要する初期経費、備品購入費、バリアフリー化等上限500万円	20,000	17,491	10,000	京都市放課後等デイサービス等設置促進補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
219	民間社会福祉施設設置整備利子補給金（障害施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人イエス団ほか9件	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用のうち、金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	2,847	2,709	2,140	京都市民間社会福祉施設設置整備利子補給支給要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
220	京都社会問題研究会事業に係る補助金	障害者の自立と社会参加の促進	京都社会福祉問題研究会	相談事業や京都福祉新聞の発行等	京都社会福祉新聞に係る印刷費、発送費等に要する経費の一部	428	428	428	京都社会福祉問題研究事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
221	社会福祉法人京都国際社会福祉センター運営補助金	社会福祉分野における国際交流の促進及び研修・相談・研究を通じた京都市の障害福祉の発展	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	海外経験交流事業、研修事業、相談事業、研究・資料出版事業	海外経験交流事業、研修事業、相談事業、研究・資料出版事業に要する経費の一部	1,881	1,880	1,868	京都国際社会福祉センター運営費補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
222	心身障害児福祉事業補助金	心身障害児（者）を対象としたレクリエーション事業及び心身障害児（者）に係る諸問題について市民理解を深めるための啓発事業等により、在宅の心身障害児（者）の福祉増進を図る。	京都障害児者親の会協議会	心身障害児福祉事業	心身障害児福祉事業に係る報償費、使用料、通信運搬費、需用費等の事業費	1,150	1,150	1,150	京都市心身障害児（者）福祉事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位:千円)	27決算額 (単位:千円)	28予算額 (単位:千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
223 生活訓練事業補助金	外出を伴うレクリエーションにより障害児（者）の外出の機会の拡大を図り、社会参加を促進し、もって、障害児（者）の福祉の向上を図る。	一般社団法人日本筋ジストロフィー協会京都支部ほか3件	生活訓練事業	生活訓練事業に参加する障害児者及び介護人の移動に要する経費の一部	1,076	1,071	1,076	京都市生活訓練事業補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
224 在宅心身障害児（者）グループ訓練事業補助金	放課後、休日等に行う小規模な生活訓練、集団療育事業を支援し、心身障害児（者）の健全な育成を図る。	京都障害児者親の会協議会	在宅心身障害児（者）グループ訓練事業	在宅心身障害児（者）グループ訓練事業に要する事業費	4,389	4,389	4,389	京都市在宅心身障害児（者）グループ訓練事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
225 心臓障害児等母子通園療育事業補助金	心臓病児の福祉の向上	心臓病の子供を守る京都父母の会	心臓障害児等母子通園療育事業	心臓障害児母子通園療育事業に要する経費の一部	2,310	2,310	2,362	京都市心臓障害児等母子通園療育事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
226 心身障害児者レスパイトサービス補助金	在宅心身障害児（者）福祉の増進	特定非営利活動法人えのきほか7件	レスパイトサービス事業	レスパイトサービスに要する経費の一部	11,761	10,696	12,015	京都市心身障害児者レスパイトサービス補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
227 盲人ホーム運営費補助金	視覚障害者の自立の促進	社会福祉法人京都視覚障害者支援センター	盲人ホーム事業	盲人ホーム事業に要する経費の一部	7,999	7,999	8,007	盲人ホーム運営費補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
228 障害者福祉ホーム運営費補助金	障害者の福祉の向上	社会福祉法人京都ハチの会ほか3件	福祉ホームの運営	福祉ホームの運営に要する経費の一部	12,099	8,594	8,806	京都市障害者福祉ホーム運営事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
229 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業補助金	障害のある市民の職域の拡大による自立と社会参加の推進	対象要件を満たす事業者等	アドバイザーの派遣受入れに要する費用及び備品購入費	アドバイザー派遣等に要する経費の一部（上限200万円）	6,000	5,360	6,000	京都市障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
230 はあと・フレンズ・ストア運営事業補助金	就労支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	京都府高齢・障害者雇用支援協会	はあと・フレンズ・ストア運営事業	はあと・フレンズ・ストア運営事業に要する経費の一部	12,358	12,358	8,222	はあと・フレンズ・ストア運営事業の補助に関する要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
231 ほほえみ地域交流活動支援事業補助	福祉教育や啓発活動を実施する障害者団体の活動支援	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	ほほえみ交流活動支援事業	ほほえみ交流活動支援事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	ほほえみ交流活動支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
232 メール相談事業補助金	自殺対策の推進	特定非営利活動法人 京都自杀・自殺相談センター	メール相談事業	メール相談事業に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	メール相談事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
233 知的障害児（者）福祉研修大会補助金	知的障害児（者）福祉の増進	京都市福祉研修大会実行委員会	京都市知的障害児（者）福祉研修大会の開催	知的障害児（者）福祉研修大会に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	京都市知的障害児（者）福祉研修大会補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
234 京都障害者スポーツ振興会運営補助金	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現	京都障害者スポーツ振興会	京都障害者スポーツ振興会が実施する障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業に要する人件費及び管理費の一部	7,500	6,340	-	京都障害者スポーツ振興会運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
235 全国車いす駅伝競走大会補助金	障害者スポーツの振興	全国車いす駅伝競走大会実行委員会	全国車いす駅伝競走大会の運営	全国車いす駅伝競走大会に要する経費の一部	16,500	16,500	18,000	全国車いす駅伝競走大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
236 全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	団体競技強化事業	全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業に要する経費の一部	999	890	1,098	京都市全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
237 全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	車いす駅伝チーム強化事業	全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業に要する経費の一部	334	334	401	京都市全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
238 全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費の一部	1,720	1,720	3,494	全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
239 吃音訓練事業補助金	言語障害者の福祉の増進	京都言友会	吃音訓練事業	吃音訓練事業に要する経費の一部	200	200	200	京都市吃音矯正訓練事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
240 京都ほっとはあとセンター運営補助金	就労支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター	京都ほっとはあとセンターの運営	京都ほっとはあとセンターの運営に要する経費の一部	17,600	17,600	17,000	京都ほっとはあとセンター運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
241 京都ライトハウス運営補助金	視聴覚障害者への情報提供及び生活訓練の推進	社会福祉法人京都ライトハウス	視聴覚障害者情報提供施設等の運営	視聴覚障害者情報提供施設等の運営に要する経費の一部	131,844	131,844	129,984	京都ライトハウス運営補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
242 こころのサポート地域活動助成事業	こころに何らかの障害があつても、自身の障害が受容できず障害福祉サービスを受けることができない方やひきこもりの状態にある方、その家族など支援対象者の社会的な自立と福祉の向上	対象要件を満たす事業者等	こころのサポート地域活動助成事業	こころのサポート地域活動助成事業に要する経費の一部	31,200	23,090	24,674	こころのサポート地域活動助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
243	法人後見に対する支援（障害者）	障害者の権利擁護	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,658	1,658	1,658	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
244	重度障害者利用事業所支援補助金	重度障害者及び視覚・聴覚言語障害者の利用枠の確保・拡大とサービス水準の維持・向上	日中活動系サービスを実施する事業所	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	日中活動系サービス事業所に分配された職員の人件費等の経費の一部	145,111	91,540	237,200	京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
245	京都喉友会創立60周年記念事業補助金	障害者の自立と社会参加の促進	京都喉友会	京都喉友会創立60周年記念事業に係る経費	京都喉友会創立60周年記念事業に係る経費の一部	200	200	-	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
246	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都	障害者の自立と社会参加の促進	京都肢体障害者友愛会	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都に係る経費	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都に係る経費の一部	75	75	-	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
247	全国ろうあ者体育大会補助金	障害者の自立と社会参加の促進	一般社団法人京都府聴覚障害者協会	全国ろうあ者体育大会に係る経費	全国ろうあ者体育大会に係る経費の一部	1,000	1,000	-	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
248	視覚障害者京都マラソン大会	障害者スポーツの振興	視覚障害者マラソン大会実行委員会	視覚障害者京都マラソン大会に係る経費	視覚障害者京都マラソン大会に係る経費の一部	150	100	100	視覚障害者京都マラソン大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
249	重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助金	重症心身障害児の福祉の向上	対象要件を満たす事業者等	重症心身障害児を主たる対象とする放課後デイサービス事業所の運営	重症心身障害児を主たる対象とする放課後デイサービス事業所の運営経費の一部	-	-	5,700	京都市重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
250	喀痰吸引等研修受講支援事業補助金	重症心身障害児の福祉の向上	対象要件を満たす事業者等	喀痰吸引等研修に係る経費	喀痰吸引等研修に係る経費の一部	-	-	200	京都市喀痰吸引等研修受講支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
251	第61回日本身体障害者福祉大会きょうと大会補助金	障害者の自立と社会参加の促進	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	第61回日本身体障害者福祉大会きょうと大会に係る経費	第61回日本身体障害者福祉大会きょうと大会に係る経費の一部	-	-	1,500	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
252	第36回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会及び第18回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック相談員研修会補助金	障害者の自立と社会参加の促進	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	第36回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会及び第18回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック相談員研修会に係る経費	第36回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会及び第18回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック相談員研修会に係る経費の一部	-	-	200	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
253	京都市若杉学園再整備に関する整備費等補助金	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人京都ライフサポート協会	京都市若杉学園再整備工事等	解体工事・・補助対象経費の10/10以内 整備・・補助対象経費の3/4以内	-	-	64,800	京都市若杉学園再整備に関する整備費等補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
254	京都市社会福祉協議会運営補助金	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉を推進	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	京都市社会福祉協議会が実施する地域福祉の増進を目的とする事業に要する人件費及び事務費の一部	地域福祉の増進を目的とする事業に要する人件費及び事務費の一部	395,729	395,636	390,102	社会福祉法人京都市社会福祉協議会補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
255	区ボランティアセンター事業費補助金	区域におけるボランティア活動の一層の充実・発展	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	区ボランティアセンター事業に要する人件費及び事務費の一部	区ボランティアセンター事業に要する人件費及び事務費の一部	23,463	23,463	23,463	区ボランティア運営事業実施要綱	保健福祉局	地域福祉課
256	京都社会福祉会館運営費補助金	民間の社会福祉関係団体による活動の拠点として活用される会館の安定運営を図ることを通じた民間社会福祉事業の活性化	京都社会福祉会館運営委員会	会館の運営	会館の運営事業に要する事務経費の一部	2,700	2,700	2,700	京都社会福祉会館運営費補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
257	日常生活自立支援事業補助金	日常生活自立支援事業の円滑な運営	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業に要する人件費及び事務費の一部	138,279	137,552	151,414	日常生活自立支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
258	被爆者援護事業補助金	原子爆弾被爆者の福祉の増進	京都原水爆被災者懇談会	被爆者援護事業	被爆者援護事業に要する経費の一部	400	400	400	被爆者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
259	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金	沖縄戦による戦没者の援護事業の推進	一般社団法人沖縄京都の塔奉賛会	京都府出身沖縄戦没者慰靈巡拝事業	京都府出身沖縄戦没者慰靈巡拝事業に要する経費の一部	240	240	240	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
260	戦没者遺族援護事業補助金	戦没者遺族の福祉の増進	京都市遺族会連合会	戦没者遺族援護事業	戦没者遺族援護事業に要する経費の一部	1,600	1,600	1,600	戦没者遺族援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
261	内職授産事業補助金	市民の経済生活の向上	洛北内職友の会ほか2件	内職授産事業	内職授産事業に要する経費の一部	3,000	1,936	2,000	京都市内職授産事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
262	被保護世帯水洗便所設置助成金	水洗便所の普及推進	被保護世帯	居住用家屋に係る水洗便所の整備 ※公共下水道接続工事含む。	対象工事費から、以下の支給額を控除した額 ・京都市水洗便所設置奨励金 ・生活保護法による下水道設備費支給額	1,417	384	1,033	被保護世帯水洗便所設置助成金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
263	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	交付相手方が事業実施に必要な貸付原資の交付	社会福祉法人京都府社会福祉協議会	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業実施に要する経費	1,300	1,300	-	京都市要保護世帯向け不動産担保型生活資金事業負担金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
264	京都市民生児童委員連盟補助金	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の充実を図ることにより地域福祉を推進	京都市民生児童委員連盟	民生委員・児童委員の活動等の推進	民生委員・児童委員の活動等の推進に要する経費の一部	8,332	7,903	8,332	京都市民生児童委員連盟補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
265	民生児童委員協議会活動推進費	地域の特性に応じた民生委員・児童委員活動の実施を通じて学区民生児童委員協議会の活性化を図ることにより地域福祉を推進	大将軍学区民生児童委員協議会ほか38件	民生児童委員協議会に係る活動	1民児協当たり上限10万円	2,403	2,323	2,403	「民生児童委員協議会活動推進費」交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
266	共同募金運動70回記念事業補助金	より一層、今後の共同募金運動の発展に繋げ、地域福祉活動の充実・発展に寄与するため	社会福祉法人京都府共同募金会	京都府共同募金会共同募金運動70回記念事業	事業の実施に要する費用の一部	-	-	300	個別決裁	保健福祉局	地域福祉課
267	はり・きゅう・マッサージ施術費助成	高齢者の健康の保持、増進	公益社団法人京都府鍼灸マッサージ師会ほか277件	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	施術1回につき1,000円（助成対象者1人につき4回の利用を限度）	10,000	7,902	10,000	京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱	保健福祉局	保険年金課
268	国民健康保険組合に対する補助金	健全な組合運営の確保	京都芸術家国民健康保険組合ほか11組合	京都市民を対象とする国民健康保険組合の運営	保険者均等割、（市内）被保険者割、国療養給付費補助金財政調整分割、保健事業費支出額割等により積算した額	18,000	18,000	18,000	国民健康保険組合に対する補助金交付要綱	保健福祉局	保険年金課
269	民間社会福祉施設整備利子補給（児童施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人鳳福祉会ほか61件	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用のうち、金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	69,005	53,657	75,741	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	児童家庭課保育課
270	児童福祉施設整備助成	施設の整備、改築等の促進	社会福祉法人洛北幼児園ほか34件	児童福祉施設の整備	児童福祉施設の施設整備に要する経費の3/4以内の額	2,320,526	2,300,317	2,446,400	京都市社会福祉施設勤奨補助金交付規則 京都市保育所緊急整備事業に関する整備費等補助金交付要綱 賃貸物件による保育所整備事業に関する補助金交付要綱 京都市小規模保育設置促進事業に関する整備費等補助金交付要綱 京都市児童福祉施設耐震化等整備補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課保育課
271	児童福祉施設等援護費	民間児童福祉施設における児童処遇、職員処遇の改善と、施設機能の向上を図る。	京都市民間児童福祉施設改善委員会	職員処遇改善費、通勤手当助成費、夜勤手当補助、労働時間短縮対策費、母子生活支援施設指導員加算費、調理員就労改善費	国基準と市基準の差額補助	97,747	97,747	107,137	京都市児童福祉施設等援護費支出要綱 京都市民間児童福祉施設改善委員会に対する京都市児童福祉施設等援護費の支出に関する要綱	保健福祉局	児童家庭課
272	交通遺児新入学児童修学援助金	交通遺児の修学援助	個人	交通遺児入学祝金支給事業	1人当たり46,000円	690	184	690	京都市交通遺児新入学児童修学援助金支給要綱	保健福祉局	児童家庭課
273	京都市児童館学童連盟事務局補助金	市内各児童館・学童クラブ事業への支援・調整を行うことにより、事業の向上及び児童の健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	児童館・学童保育所支援のための各種委員会の開催、活動指針等の策定等の事業	事業に要する経費の一部（人件費、賃借料及び事務費（管理費のうち、給与手当、法定福利費及び福利厚生費以外の経費）	34,410	34,410	39,019	公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
274	地域学童クラブ事業補助金	昼間留守家庭児童の放課後の生活の場を提供し、児童の保護及び健全育成の推進	原谷学童保育所ほか12件	学童クラブ事業	対象事業に要する経費の一部（年間平均登録児童数及び開設日数に基づき定める額、障害のある児童に係る加算、長時間開設に係る加算、山間地域に係る加算）	69,301	61,229	69,293	京都市地域学童クラブ事業補助要綱	保健福祉局	児童家庭課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
275	京都こども文化会館運営補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館の運営	施設の運営経費から会館収入を差し引いた額の1/2の額	27,354	27,344	27,344	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
276	京都こども文化会館府市共催事業補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館府市共催事業	左記事業の実施に要する費用の1/2の額	400	400	400	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
277	京都こども文化会館設備整備補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館施設修繕に関する工事	施設修繕に要する経費の1/2の額	2,934	-	4,000	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
278	桂坂野鳥遊園運営補助金	自然との共生をテーマにした活動を通して児童の健全育成の推進及び環境保護の啓発	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	桂坂野鳥遊園の運営	施設運営経費の3/4の額	3,590	3,590	3,590	桂坂野鳥遊園補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
279	母子寡婦福祉連合会補助金	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会の適正かつ円滑な運営の推進	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会	連合会の運営に係る経費のうち母子寡婦福祉大会事業費、地域活動推進費、研修事業費及び母子寡婦福祉の向上に必要と認められる事業	母子寡婦福祉連合会補助事業に要する経費の一部	900	900	900	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
280	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発への取組の推進	個人	教育訓練講座の受講に要する経費	支給対象経費の2割	447	307	855	京都市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	保健福祉局	児童家庭課
281	児童施設育成事業推進補助金	施設入所児童の健全育成と、施設相互の親睦を深める。	京都市児童施設育成事業推進協議会	スポーツ等合同事業	事業に要する経費の一部	450	450	450	京都市児童施設育成事業推進補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
282	子育てサロン等運営アドバイザー派遣	地域における子育てサークル活動の活性化を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	ユニークな取組を行う子育てサロン等へのアドバイザーの派遣・集約した成功事例等の周知・広報事業	事業に要する経費の一部(事業運営に必要な給料、手当等、共済費、謝金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、委託料)	1,200	1,200	1,200	京都市子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
283	京都市学童保育所管理委員会補助金	本市の学童保育所の活動を支援・調整を行うことにより、昼間留守家庭児童の健全育成を推進	京都市学童保育所管理委員会	管理委員会事務局における学童保育所の支援活動（本市の公設学童保育所の日常業務の指導及び民設学童保育所を含めた給与等の共通事務処理）	学童保育所の活動支援に係る経費のうち人件費及び事務費に要する経費	12,733	12,733	13,034	京都市学童保育所管理委員会補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
284	民間社会福祉施設耐震改修整備助成	耐震改修の促進	民設児童館、障害者福祉施設	民設児童館、障害者福祉施設の耐震改修整備	民設児童館：耐震改修事業の実施に要する費用の179/250以内障害者福祉施設：耐震改修事業の実施に要する費用の4/5以内	27,400	25,249	46,000	京都市民間社会福祉施設耐震化促進事業（民間社会福祉施設耐震改修経費）補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
285	地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金	地域の育児力の向上を図るとともに、児童に対する適切な援助及び子育て中の家庭を支援することを目的とする。	児童館・保育園（所）及び認定こども園を運営している社会福祉法人等	家族・地域住民参加型地域交流活動等	事業に要する経費の一部（報酬、需用費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料、その他、市長が適当と認める経費）。ただし、1事業当たり上限を10万円	23,400	20,197	23,650	京都市地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
286	児童養護施設等における学習環境改善事業補助金	児童養護施設等において、ICT機器の設置を行なうことにより、施設等における学習環境の改善をおこなうことで、施設等入所中の児童等の自立支援の強化を図る。	社会福祉法人積慶園ほか9件	児童養護施設等における、ICT機器の購入及び設置にかかる費用	事業に要する経費。ただし、16歳以上の入所児童等が3人以上5人以下の施設140,000円、16歳以上の入所児童等が6人以上の施設280,000円を上限とする。	3,100	2,265	-	京都市児童養護施設等学習環境改善事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
287	近畿母子生活支援施設研究大会補助金	近畿地区の母子生活支援施設の職員の資質と支援の専門性を向上させ、より一層充実した施設運営を図る。	京都母子生活支援施設協議会	平成28年度近畿母子生活支援施設研究大会	事業の実施に要する費用の一部	-	-	200	個別決裁	保健福祉局	児童家庭課
288	近畿児童養護施設研究協議会京都大会補助金	近畿地区的児童養護施設及び乳児院の職員の資質と支援の専門性を向上させ、より一層充実した施設運営を図る。	近畿児童養護施設協議会京都大会実行委員会	第48回近畿児童養護施設研究協議会京都大会	事業の実施に要する費用の一部	-	-	150	個別決裁	保健福祉局	児童家庭課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
289	保育所施設整備補助金	施設の改修等の促進	社会福祉法人鳳福祉会ほか22件	保育所の整備	保育所の施設改修等に要する経費の3/4以内の額	36,800	36,800	36,800	京都市保育所施設整備補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
290	民間移管保育所建物買受補助金	市営保育所の民間保育園への円滑な移管を図る。	市営保育所移管先法人	移管する市営保育所の建物の買受け	保育所の建物の買受けに要する費用の3/4以内の額	17,172	17,172	-	京都市営保育所の民間保育園への移管に係る補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
291	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金	子どもの豊かな心の育成の促進及び保育資質の向上	社会福祉法人日本保育協会京都市支部	園児を対象としたイベント事業及び職員研修事業	社会福祉法人日本保育協会実施事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
292	民間保育園等職員給与等運用事業補助金	民間保育園等の運営経費を充実させることにより、国が定める最低基準を超える職員配置を行うなどの保育環境を整備し、保育の質の向上を図る。	公益社団法人京都市保育園連盟	公益社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園等職員給与等運用事業	公益社団法人京都市保育園連盟が、全市統一の配置基準や職員の経験年数等をもとに算出した各保育園等に対する配分額及び事業の実施に要する事務費等の経費	2,776,264	2,773,640	2,898,240	公益社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園等職員給与等運用事業の補助に関する要綱	保健福祉局	保育課
293	民間保育園安全対策等促進事業補助金（保育環境強化事業）	保育環境の改善及び施設の機能強化等の促進	社会福祉法人西京極福祉会ほか29箇所	施設の安全対策等を目的とした設備の整備、災害対策及び省エネ製品の購入等、保育環境の改善及び施設の機能強化等に資する事業	事業に要する費用の一部（定員に応じた上限あり。）	28,092	28,092	31,644	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
294	小規模保育事業整備補助金	災害等により破損した施設の修繕等、事業を継続するに当たり必要な保育環境の整備等を図る。	小規模保育事業所	災害等により破損した施設の修繕等、事業を継続するに当たり緊急を要すると認められる整備	補助対象整備に要する費用の一部	1,100	-	1,100	京都市小規模保育事業整備補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
295	民間保育所耐震改修整備助成	耐震改修の促進	民間保育所15箇所	耐震改修事業	耐震改修事業の実施に要する費用の17/20	490,000	371,775	316,500	京都市民営保育園耐震化促進事業（民営保育園耐震改修経費）補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
296	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	児童福祉法による民間保育事業の意欲的かつ永続的な充実発展の基盤を確立するため	公益社団法人京都市保育園連盟	・障害児保育巡回相談、窓口相談 ・給食業務巡回相談 ・保育フェスタ事業	保育園連盟事業に要する経費の一部	21,716	21,716	21,758	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
297	八瀬野外保育センター運営補助金	児童の健康を増進し、又は児童の情操を豊かにする。	公益社団法人京都市保育園連盟	施設の維持管理	八瀬野外保育センター運営補助金事業に要する経費の一部	16,823	16,823	16,951	八瀬野外保育センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
298	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	研修事業を充実させることによる保育の質の向上等	公益社団法人京都市保育園連盟	障害児保育研修、看護学習得事業、経営者研修等	研修会場や講師謝礼、資料代等に要する経費の一部	7,300	7,300	-	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
299	認可外保育施設健康診断助成	認可外保育施設の保育の質の向上を図る。	京都市内の認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設	認可外保育施設が児童に対して実施する健康診断	認可外保育施設が実施する健康診断に係る経費の一部	798	317	674	京都市認可外保育施設健康診断助成交付要綱	保健福祉局	保育課
300	保育士等人材確保事業補助金	保育所就職フェア等を行うことで、保育士不足の解消を図り、待機児童解消の取組を進める。	公益社団法人京都市保育園連盟、社会福祉法人日本保育協会京都市支部	就職フェアの開催等	会場使用料、需用費、広報等に要する経費の一部	2,000	2,000	-	京都市保育士等人材確保事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
301	民間保育園安全対策等促進事業補助金	耐震診断の促進	社会福祉法人向上社ほか13件	耐震診断事業	耐震診断に要する費用（定員に応じた上限あり。）	20,408	12,342	-	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
302	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業	児童福祉法による民間保育事業の意欲的かつ永続的な充実発展の基盤を確立するため	公益社団法人京都市保育園連盟	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業に係る経費	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業に係る経費の一部	300	300	-	個別決裁	保健福祉局	保育課
303	近畿 ブロック保育研究集会	保育関係者の資質向上を図る研鑽の場を提供することによる保育の質の向上等	公益社団法人京都市保育園連盟 近畿 ブロック保育研究集会実行委員会	近畿 ブロック保育研究集会に係る経費	近畿 ブロック保育研究集会に係る経費の一部	500	500	-	個別決裁	保健福祉局	保育課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位:千円)	27決算額 (単位:千円)	28予算額 (単位:千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
304	昼間里親制度65周年記念事業	京都市昼間里親制度の保育内容及び、すべての昼間里親施設が子ども・子育て支援新制度下における「小規模保育事業」に移行し新たなスタートを切ったことについて、市民の方々に広く周知し、本市における保育行政の発展を図る。	京都市昼間里親制度65周年記念事業実行委員会	京都市昼間里親制度65周年記念事業に係る経費	京都市昼間里親制度65周年記念事業に係る経費の一部	400	400	-	個別決裁	保健福祉局	保育課
305	保育所等保育士資格取得支援事業補助金（仮称）	保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援することにより保育士の増加を図り、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	民間保育園及び民間認定こども園に勤務する保育士資格を有しない保育従事者	養成施設の受講に要した経費	養成施設の受講に要した経費の1/2	-	-	18,600	保育所等保育士資格取得支援事業補助金交付要綱（仮称）	保健福祉局	保育課
306	保育補助者雇上げのための貸付事業補助金（仮称）	保育人材の確保を図るために実施する保育補助者雇上げのための貸付事業に要する経費を交付するもの。	公益社団法人京都市保育園連盟	公益社団法人京都市保育園連盟保育補助者雇上げのための貸付事業	保育補助者雇上げ費用の貸付原資及び事務費 保育園等1箇所当たり年額2,953,000円以内	-	-	604,300	保育補助者雇上げのための貸付事業補助金交付要綱（仮称）	保健福祉局	保育課
307	保育所等における業務効率化推進事業補助金	民営保育園及び民間認定こども園において、ＩＣＴ化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、保育園等における事故防止対策の強化を図る。	民間保育園及び民間認定こども園	保育業務支援システム、ビデオカメラの導入に要する経費	事業に要する経費。ただし、ＩＣＴ化推進事業にあたっては100万円、事故防止等のためのビデオカメラ事業にあたっては10万円を上限とする。	-	-	71,300	京都市保育園等における業務効率化推進のための補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
308	身体障害者手帳診断事業補助金	視覚及び聴覚言語障害者の福祉の増進	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会ほか1件	身体障害者手帳診断書作成に係る診断業務	1団体当たり84万円	1,680	1,680	1,680	京都市身体障害者手帳診断事業補助金交付要綱	保健福祉局	リハビリテーションセンター
309	小規模特別養護老人ホーム等整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人京都ライトハウスほか8件	小規模特別養護老人ホーム等整備	①小規模特養 1床当たり427万円 ②小規模ケアハウス 1床当たり427万円 ③小規模多機能 1施設当たり3,200万円 ④グループホーム 1施設当たり3,200万円 ⑤開設準備 1床当たり62.1万円 ⑥定期借地権一時金：路線価の1/2上限（補助率1/2）	1,641,230	548,934	1,820,000	社会福祉施設勧奨補助金規則地域密着型施設整備費補助金交付要綱 介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
310	認知症高齢者等グループホーム等スプリンクラー設備等整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人嵐山寮	スプリンクラー設備整備	対象面積1㎡当たり9,260円	1,600	1,564	-	京都市小規模福祉施設スプリンクラー設備整備費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
311	特別養護老人ホーム整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人弥勒会ほか1件	特別養護老人ホーム整備	①整備費1床当たり250万円 ②開設準備1床当たり62.1万円 ③先進的事業：3,000万円上限	503,750	381,650	165,600	社会福祉施設勧奨補助金規則介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱 先進的事業施設整備費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
312	介護老人保健施設整備助成	介護基盤整備の推進	医療法人清水会	介護老人保健施設整備	開設準備 1床当たり62.1万円	74,520	74,520	80,200	介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
313	軽費老人ホーム及びケアハウス利用料補助	施設サービスの向上	社会福祉法人清和園ほか11件	軽費老人ホーム及びケアハウスの運営	軽費老人ホーム及びケアハウスの運営に要する経費の一部	455,467	446,197	459,627	京都市軽費老人ホーム利用料補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
314	介護保険制度研修等事業費補助金	介護保険制度の周知徹底及び介護サービスの質の向上	一般社団法人京都府医師会	介護保険制度研修等事業（情報提供、研修、広報等）	左記事業の実施に要する費用（上限100万円）	1,000	1,000	1,000	京都市介護保険制度研修等事業費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
315	社会福祉法人による利用者負担軽減制度助成金	低所得者の介護サービス利用の促進	社会福祉法人力トリック京都司教区カリタス会ほか26件	生計困難者に係る利用者負担の軽減	軽減を行った額から本来利用者負担収入総額の1%を控除した額の1/2の額	6,299	6,298	6,042	京都市社会福祉法人利用者負担軽減制度事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
316	介護サービス山間地域提供協力金	山間地域に住所を有する住民の介護サービスの利用の促進	一般財団法人高雄病院ほか30件	山間地域に住所を有するものに対する介護サービス	サービス種別ごとに定める単価を基に算定	6,081	5,688	6,527	京都市介護サービス山間地域提供協力金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
317	介護保険住宅改修支援費	住宅改修の利用促進及び給付適正化	京都市紫竹地域包括支援センターほか91件	居宅介護支援未利用者に係る住宅改修ケアマネジメントサービス	1件当たり2,000円	1,300	758	1,200	京都市介護保険住宅改修支援事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
318	介護ロボット導入促進事業補助金	介護ロボットを導入し、環境整備を図る介護保険施設・事業所の更なる介護人材の確保・定着を図る。	介護保険サービスの指定を受けている施設・事業所	移動支援、移乗支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援での利用で介護の効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボットの導入	1施設・事業所につき上限300万円	-	-	30,000	京都市介護ロボット導入促進事業費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
319	特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援補助金	既存特別養護老人ホームの多床室について、居室内に壁・間仕切り等を設置することで入居者のプライバシーを保護し、居住環境の向上を図る。	社会福祉法人パブテストめぐみ会ほか1件	既存特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修助成事業	1床当たり700千円	-	-	91,000	京都市先進的事業施設整備費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
320	民間社会福祉施設設置整備利子補給金（高齢者施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人市原寮ほか23施設	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用のうち、金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	25,431	24,873	17,296	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	長寿福祉課
321	デイサービスセンター公設施設保守管理費等補助金	サービス提供水準の確保	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	公設デイサービスセンターの保守管理	公設デイサービスセンターの保守管理に要する経費	2,476	2,445	2,476	京都市デイサービスセンター公設施設保守管理費等補助事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
322	老人クラブ補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	第一福寿会ほか1,085件	単位老人クラブの活動	月額(1,940円、3,880円又は5,820円) × 月数 × クラブ数	49,890	48,900	48,958	京都市老人クラブ補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
323	老人クラブ連合会事業補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会実施事業	月額(300円、600円又は900円) × 月数 × クラブ数	8,915	8,756	8,657	京都市老人クラブ連合会運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
324	行政区老人クラブ連合会活動促進事業費補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	北区長寿クラブ連合会ほか10件	各行政区老人クラブ連合会の活動促進事業	各区当たり一般事業194,000円+(72円×会員数)及び特別事業	8,545	8,485	8,492	京都市行政区老人クラブ連合会活動促進事業費補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
325	老人クラブ連合会活動推進員設置補助金	多様化する老人クラブ事業の円滑な実施のため、事業の企画立案等を実施する活動推進員に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の活動促進員設置事業	活動促進員設置事業に要する経費の一部	8,136	8,136	8,136	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
326	高齢者相互支援推進・啓発事業費補助金	老人クラブ会員による独居高齢者の孤立防止のための訪問活動や防災など地域の支え合いに資する事業に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の高齢者相互支援推進・啓発事業	高齢者相互支援推進・啓発事業に要する経費の一部	2,750	2,750	2,750	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
327	健康づくり事業補助金	高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画及び体力づくり、健康づくり等に資する事業に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の健康づくり事業	健康づくり事業に要する経費の一部	1,800	1,800	1,800	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
328	老人クラブハウス助成金	高齢者の集会、クラブ活動などの場を確保し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	柏野老人クラブハウスほか97件	老人クラブハウスの設置・運営	①昭和60年以前に設置 1年当たり8万円 ②上記以外 1年当たり4万円	4,840	4,160	4,720	京都市老人クラブハウス助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
329	シルバー人材センター事業補助金	高齢者に臨時的、短期的な就労の機会を提供することにより、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実につなげる。	公益社団法人京都市シルバー人材センター	シルバー人材センター事業	シルバー人材センター事業に要する経費の一部	48,180	48,180	48,604	京都市シルバー人材センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
330	市民すこやかフェア開催運営補助金	高齢者による舞台発表や、高齢者向けのブースを設置してイベントを行って、高齢者の社会参加を促進する。	市民すこやかフェア実行委員会	市民すこやかフェア	市民すこやかフェアの開催に要する経費の一部	4,000	4,000	4,000	市民すこやかフェア実行委員会補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
331	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金	外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行うことによって、福祉サービスの利用を支援する。	京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク「モア」	外国籍市民の福祉サービス利用支援	外国籍市民の福祉サービス利用支援事業に要する経費の一部	1,120	1,120	1,120	京都市高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
332	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業助成金	入浴機会の確保に支障があると認められる虚弱高齢者等に対する入浴機会の確保	社会福祉法人青谷福祉会	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業	1,100円×実施回数（上限52回）	300	209	300	京都市虚弱高齢者等入浴支援モデル事業の実施等に関する要綱	保健福祉局	長寿福祉課
333	入浴サービス事業助成金	在宅高齢者福祉の向上	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	入浴サービス助成事業	施設入浴 1件当たり2,000円（生保）1件当たり3,000円 送迎入浴 1件当たり5,000円（生保）1件当たり7,000円	9,367	4,000	9,207	京都市入浴サービス事業助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
334	介護予防安心住まい推進事業補助金	高齢者の生活機能維持向上	個人	二次予防事業対象者が居住する住宅に係る住宅改修	住宅改修に要した経費の2/3（上限16万円）	1,600	754	1,600	京都市介護予防安心住まい推進事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
335	法人後見に対する支援（高齢者）	高齢者の権利擁護を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,658	1,658	1,658	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
336	地域における高齢者の居場所づくり支援事業	高齢者の孤立化や閉じこもり等の防止に加え、世代を超えた交流を行い、認知症の早期発見や進行防止を図る。	高齢者の居場所を運営する個人又は団体	高齢者の居場所の設置・運営	高齢者の居場所の設置・運営に係る経費の一部	11,100	7,179	11,400	京都市高齢者の居場所づくり助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
337	すこやかクラブ京都50周年事業補助金	超高齢化社会を迎える今後ますます重要性が増していくすこやかクラブ京都の発展に寄与するため。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	すこやかクラブ京都50周年記念大会式典	すこやかクラブ京都50周年記念大会式典に係る経費の一部	-	-	3,000	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
338	京都歯科サービスセンター事業補助金	心身障害者に対する診療の実施、歯科衛生の向上による市民福祉の向上	一般社団法人京都府歯科医師会	京都歯科サービスセンター事業の運営に要する経費	歯科サービスセンターの運営費については、概ね歯科医師会、京都府、京都市の三者で負担する形で補助し、府市については（対象経費－診療報酬）の1/2の額を上限として、府市同額を補助	28,000	28,000	28,000	京都歯科サービスセンター事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
339	がん管理評価事業補助金	がん対策基本法第17条第2項に基づき、京都市のがん患者の実態を把握し、がん対策を推進	一般社団法人京都府医師会	①がんと診断された本市在住者に係わるり患率、生存率等がんに関する集計、解析等の事業 ②その他、補助金の目的に資する事業で医師会で実施する事業	がん管理評価事業に要する費用の一部	4,000	4,000	4,000	京都市がん管理評価事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
340	健康教室事業補助金	市民へ医療と保健衛生に関する知識を普及	一般社団法人京都府医師会	健康教室事業、くらしと健康展開催、健康だより「BeWell!」等の発行等	健康教室事業、くらしと健康展、健康だより等発行に要する経費の1/2に相当する金額	6,270	6,270	6,270	京都市健康教室事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
341	歯のひろば事業等実施補助金	歯科保健において、地域住民と密着した歯科疾患の予防対策に関する保健指導の周知徹底	一般社団法人京都府歯科医師会	歯のひろば事業、歯の無料相談、「いい歯の日週間」記念行事、高齢者歯科保健対策、地域連携事業に要する経費	・歯のひろば事業等に要する費用の1/2に相当する金額 ・「いい歯の日週間」記念行事等に要する費用の1/2に相当する金額 ・それぞれ上限650万円	13,000	13,000	13,000	京都府歯科医師会「歯のひろば」事業等実施補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
342	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金	障害者（児）など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科疾患の早期発見と口腔衛生の普及啓発	一般社団法人京都府歯科医師会	障害児（児）など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科健診車による出張健診及び指導に係る経費	歯科健診車運営事業に要する経費のうち、歯科健診等に係る人件費の2/3額及び健診車の維持費等の1/2額の合計額に相当する額	3,300	3,300	3,300	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
343	地域献血会事業補助金	地域献血会活動を支援することにより、安全な血液製剤安定供給の確保	北献血推進実行委員会ほか10件	各区地域献血会事業	実行委員会数の均等割、前年度献血受付数に対する各実行委員会別受付数の割合による按分等の合計額	2,520	2,520	2,520	京都市地域献血会事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
344	定期結核健康診断費補助金	結核に係る定期健康診断の促進	立命館大学ほか51件	交付対象者が実施する結核に係る定期健康診断事業	算定基準により算定した額と対象経費の実支出額とを比較して各々少ない額の合計額に2/3を乗じて得た額	12,726	12,121	12,692	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健福祉局	保健医療課
345	第29回日本医学会総会2015関西支援事業	医療に関する知識の普及や健康づくりについての啓発	第29回日本医学会総会2015関西	第29回日本医学会総会2015関西支援事業に係る経費	第29回日本医学会総会2015関西支援事業に要する経費の一部	20,000	20,000	-	個別決裁	保健福祉局	保健医療課
346	国際外科学会世界総会支援事業	外科学研究の発展、京都の医療の質の向上、医療の普及啓発	第40回国際外科学会世界総会	第40回国際外科学会世界総会支援事業に係る経費	第40回国際外科学会世界総会支援事業に要する経費の一部	-	-	3,000	個別決裁	保健福祉局	保健医療課
347	食育指導員活動補助金	食育指導員による地域での自主的な食育活動の推進	食育指導員	食育指導員自らが企画運営する食育活動	食育活動に要する経費の一部（1件あたり20,000円を上限とする）	-	-	200	京都市食育指導員活動支援補助金交付要綱（仮称）	保健福祉局	保健医療課
348	鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金	市民の健康の保持増進及び保健衛生の向上	公益社団法人京都府鍼灸マッサージ師会ほか2件	公衆衛生活動事業（学術大会、研修会等の開催）	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業に要する経費の一部	650	650	650	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
349	病院群輪番制病院運営事業補助金	救急医療の確保	医療法人愛寿会ほか60件	病院群輪番制病院運営事業	単価（平日夜間及び休日昼間32,000円、休日夜間64,000円、年末年始加算額2万円）に輪番制当番日数を乗じた額	64,928	64,164	64,928	京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則	保健福祉局	医務衛生課
350	病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金	救急医療の確保	一般社団法人京都私立病院協会ほか2件	病院群輪番制病院運営事業における医療機関等の連絡調整事業	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業に要する経費の一部	3,000	3,000	3,000	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
351	京都中央看護保健専門学校運営費等補助金	看護師の育成及び資質向上	学校法人京都中央看護師養成事業団	京都中央看護保健専門学校の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	18,720	18,720	18,520	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
352	看護師等養成所運営費補助金	看護師等の育成及び資質向上	京都府医師会看護専門学校ほか3件	看護師等養成所の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	40,286	40,286	40,286	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
353	在宅医療サポートセンター事業費補助金	在宅医療サポートセンター事業への支援	一般社団法人京都府医師会	在宅医療サポートセンターに関する事業	在宅医療サポートセンター事業に要する経費の一部	100	100	100	在宅医療サポートセンター事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
354	看護師修学資金融資制度	質の高い看護職員の養成及び京都市の区域内における医療機関等の看護職員の確保	京都市の区域内における私立大学四年制看護学科に在学している学生	・経済的理由により修学困難であると認められる学生に対して、修学資金の融資をあっせんし、金融機関に対して支払った利子相当額を補給する事業 ・上記対象者のうち、京都市出身者に対して入学一時金の一部を給付する事業 ・上記対象者のうち、看護師又は助産師として、京都市役所又は地方独立行政法人京都市立病院機構に勤務している間、返済した元金を補給する事業	・融資契約に基づき支払った利子に相当する額 ・入学一時金の額は、10万円を限度に、被融資者が在学する私立大学の入学料の1/2に相当する額 ・返済元金補給金の額は、年間30万円を限度に、被融資者が返済した元金に相当する額	11,988	7,714	15,228	京都市看護師修学資金融資要綱 京都市看護師修学資金融資利子補給金交付要綱 京都市看護師入学一時金給付要綱 京都市返済元金補給金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
355	離職看護師復帰支援対策補助金	離職看護師の復職支援及び医療機関の看護師確保支援	一般社団法人京都私立病院協会	離職看護師能力再開発事業	離職看護師能力再開発事業の実施に要する経費のうち必要と認めるもの	500	500	500	京都市離職看護師復帰支援対策補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
356	公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場確保のための特別措置法の趣旨に基づき、公衆浴場を確保し、市民の健康増進に寄与	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	衛生設備改善事業	衛生設備改善事業に要する経費の一部	15,000	14,976	15,000	京都市公衆浴場確保対策補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
357	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター研修活動事業補助金	生活衛生関係業者に公衆衛生等の知識を習得させ、市民の生活衛生の向上・健康保持を図る。	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター	生活衛生関係業者に対する衛生意識の普及啓発研修事業	研修活動事業に要する経費の一部	1,500	1,500	1,500	京都市生活衛生関連研修事業補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
358	鉱泉源保護設備補修等補助金	鉱泉源の保護及び観光施設である温泉利用施設の振興	市内の温泉利用許可を受けた者	鉱泉源の保護管理設備の補修等及び沿槽水のレジオネラ属菌の検査に係る事業	温泉利用許可施設が実施する設備の補修等に要する経費の一部	198	198	1,950	京都市鉱泉源保護設備補修等補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
359	精神障害者措置入院協力金	精神障害者の適正医療の確保	医療法人稻門会ほか6件	精神医療対策事業	措置入院患者1人につき5万円	1,600	1,600	1,750	京都市精神障害者措置入院協力金交付要綱	保健福祉局	ニコロの健康増進センター
360	御池地下駐車場建設事業補助金	都心部における駐車場不足の解消と交通混雑の緩和を目的とした都市計画施設である御池地下駐車場について、その役割や公共性を考慮し、その建設費の一部を補助するもの	京都御池地下街株式会社	御池地下駐車場建設事業	御池地下駐車場の建設に係る会社の金融機関からの借入金のうち、交付を受けようとする年度の元利償還金相当額	325,045	324,292	167,418	御池地下駐車場建設事業補助金交付要綱	都市計画局	都市総務課
361	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金	らくなん進都における産業集積の促進	らくなん進都内に土地を所有する事業者又は個人計8件	土地の売却、土地の貸付、貸事業所の建設	左記事業に要する費用。ただし、上限あり。 土地の売却 (平成27年度：500万円) (平成28年度：1,500万円 (1,000㎡以上の場合)、500万円(1,000㎡未満の場合))、 土地の貸付及び貸事業所の新築等(単年度当たり200万円)	26,850	22,953	16,008	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
362	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都における民有地の緑化促進	らくなん進都内において100㎡以上の緑化を実施する企業計3件	屋上緑化、壁面緑化、地上緑化	経費の1/2。ただし、上限あり。 屋上緑化(200万円)、壁面緑化(100万円)、地上緑化(200万円)	5,800	5,800	4,000	らくなん進都緑化助成事業実施要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
363	らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業	らくなん進都のシンボル軸にふさわしい緑豊かな油小路通の沿道景観の創出	らくなん進都内の油小路通に面する民有地を所有又は管理する者	壁面緑化、地上緑化	間口緑の率が25パーセント未満の民有地において高木を1本以上植栽する場合、経費の1/2(その他の場合は経費の1/3)。ただし、上限あり。	900	-	-	らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業実施要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
364	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金	景観の保全・創造、質の高い住環境の形成など本市の都市特性の更なる伸長への寄与	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	景観・まちづくり活動支援等に関する事業	左記事業に要する経費のうち、市長が適当と認める額	51,030	51,030	48,431	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
365	防災まちづくり推進事業補助金	密集市街地及び細街路の防災性の向上	建物所有者、土地所有者計14件	密集市街地及び細街路の防災性の向上に係る事業	老朽木造建築物除却事業 除却費の2/3(上限60万円) まちなみコモンズ整備事業 除却費の9/10(上限100万円) 整備費の10/10(上限200万円) 危険ブロック塀等改善事業 除却及び設置(工事種別ごとに単価設定)	11,000	10,948	14,000	京都市防災まちづくり推進事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
366	細街路対策事業補助金	細街路の防災性向上の促進	市内の個人等8件	細街路の防災性向上に係る事業	事業費の10/10 袋路等における緊急避難経路整備：上限30万円 袋路等始端部の耐震改修・防火改修：上限250万円 袋路等始端部整備：上限50万円 道路指定制度活用のための測量・図面作成：上限30万円	5,000	2,586	6,400	京都市細街路対策事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
367	地域連携型空き家流通促進事業補助金	地域の自治組織等が主体となって行う空き家の発生の予防や活用等に関する取組に対する支援	事業取組団体計14団体	京都市地域連携型空き家流通促進事業	左記事業の取組に要する経費のうち本市の定める補助項目に該当する経費。ただし、委託費については補助額全体の1/2の範囲内(取組団体当たり上限50万円)	17,011	4,994	24,500	京都市地域連携型空き家流通促進事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
368	空き家活用・流通支援等補助金	<活用・流通促進タイプ> 利用される見込みがない空き家の活用及び流通の促進 <特定目的活用支援タイプ> 本市の政策的に資する空き家の活用の支援（留学生の住まい、京町家ゲストハウス等）	空き家所有者又は空き家を賃借又は購入し、利用するもの <活用・流通促進タイプ> 25件 <特定目的活用支援タイプ> 52件	空き家の活用・流通に係る事業	<活用・流通促進タイプ> ・事業費の1/2 ・上限30万円（京町家等の場合、60万円） <特定目的活用支援タイプ> ・事業費の2/3 ・上限60万円（京町家等の場合、90万円）	72,141	54,683	81,500	京都市空き家活用・流通支援等補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
369	まち再生空き家活用モデル・プロジェクト補助金	・空き家の活用の先端・先進事例を発掘・実現することによる、まちの再生・地域活性化 ・モデル事例を市民に示すことによる、空き家活用に関する機運の醸成及び意識の向上	審査会で選定されたモデル・プロジェクトの提案者（地域の自治組織、商店会など）5件	・複数の空き家の活用を通して、まちの再生や地域の活性化を図ることを目的とするなど、公益性がある事業 ・京都にふさわしい空き家活用の先進的な事例となる事業	1モデル・プロジェクト当たり最大500万円、経費総額の4/5	20,634	14,053	13,500	京都市まち再生空き家活用モデル・プロジェクト補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
370	京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業補助金	空き家となっている京町家の保全・活用の促進	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	空き家となっている京町家の活用に係る事業	左記事業に要する費用のうち市長が適当と認める額	11,000	10,222	9,750	京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
371	防災みちづくりモデル事業補助金	細街路の防災性向上の促進	後退用地の土地所有者	・細街路の拡幅整備に係る工事 ・後退用地の寄付又は土地の使用貸借契約に係る手続	左記事業に要する費用又は京都市標準積算基準及び標準単価による設計金額のいずれか少ない額	5,000	-	8,700	京都市防災みちづくりモデル事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
372	路地・まち防災プロジェクト事業補助金	密集市街地における防災まちづくりの推進	防災まちづくり活動団体計2団体	施設等の整備及びその効果を高めるために行う普及啓発その他の取組	左記事業に要する費用。ただし、上限100万円	2,000	1,996	2,000	京都市路地・まち防災プロジェクト事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
373	マイホーム借上げ制度及びおまかせ借上げ制度活用促進補助金	マイホーム借上げ制度及びおまかせ借上げ制度の活用促進による空き家の活用・流通の促進	市内に本店、支店又は主たる事務所を置く宅地建物取引業者	JTI協賛事業者に登録するための登録料	左記登録に要する費用12万円。ただし、交付年度の3/15までに本市の区域内においてマイホーム借上げ制度及びおまかせ借上げ制度を利用した入居契約が締結された実績がない場合、6万円。	-	-	960	京都市マイホーム借上げ制度及びおまかせ借上げ制度活用促進補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
374	伝統的建造物群保存地区補助金	保存地区内の建造物等や伝統的建造物群と一体をなす環境の保存、歴史的景観の維持及び向上	市内の事業者等4件及び個人13件	保存地区内の建造物等修理・修景等に関する工事	①伝統的建造物の修理等の工事に要する費用の4/5（上限600万円） ②その他の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円）	29,000	28,398	29,000	京都市伝統的建造物群保存地区条例	都市計画局	景観政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
375	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的な資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上	市内の事業者等16件及び個人27件	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	①歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等、界わい景観建造物及び重要界わい景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円） ②景観重要建造物の修理等の工事に要する費用の2/3（上限1,000万円） ③歴史的意匠建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限400万円） ④歴史的景観保全修景地区内の準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円） ⑤重要界わい景観整備地域内の準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限300万円） ⑥歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円）	86,211	83,088	87,502	京都市市街地景観整備条例及び京都市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱	都市計画局	景観政策課
376	優良屋外広告物補助金 (28年度から、「広告景観づくり補助金」に変更)	京都にふさわしい優良な屋外広告物の誘導	市内の事業者8件	<27年度> ①優良なデザインである看板の設置・改修工事 ②商店街等の統一看板及び共同看板の設置・改修工事 ③統一看板及び共同看板に係る企画等の行為 <28年度> ① 京都にふさわしい屋外広告物（のれん、ちょうちん以外） ・優良なデザインである看板の設置・改修工事 ・商店街等の統一看板及び共同看板の設置・改修工事 ・統一看板及び共同看板に係る企画等の行為 ② 京都にふさわしい屋外広告物（のれん、ちょうちん） ・のれん、ちょうちんで、京都にふさわしい屋外広告物として市長が適当と認めるもの	<27年度> ① 設置に要する費用（地域に応じて1/3、1/2、2/3を乗じる。上限50万円） ② 統一看板等の企画費用等に要する費用の1/2（上限50万円） <28年度> ① 京都にふさわしい屋外広告物（のれん、ちょうちん以外） ・設置に要する費用（地域に応じて1/3、1/2、2/3を乗じる。） ・統一看板等の企画費用等に要する費用の1/2 ② 京都にふさわしい屋外広告物（のれん、ちょうちん） 上限10万円 ・伝統的な様式で、定着する建築物等と不調和でないもの（2/3補助） ・上記のうち、京都で育まれた伝統的な技術、技法により、京都市内で、手作業で製造等された「ほんまもん」と認められたもの（9/10補助）	5,000	3,070	10,000	<平成27年度> 京都市優良屋外広告物補助金交付要綱 <平成28年度> 京都市広告景観づくり補助金交付要綱	都市計画局	広告景観づくり推進室
377	土砂災害特別警戒区域内建築物安全確保対策費補助	土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の安全対策の促進	土砂災害安全対策工事を実施する者	土砂災害に対する安全対策のために、鉄筋コンクリート造（RC造）の外壁や防護壁等を設置する工事	事業費の23%（上限1棟当たり75.9万円）	-	-	3,795	土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
378	建築協定支援事業補助金	建築協定制度の有効活用と普及啓発	京都市建築協定連絡協議会	建築協定制度の有効活用と普及啓発を促進する事業	事業費の1/2（上限50万円）	500	407	500	京都市建築協定支援事業補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
379	狭い道路等整備事業補助金	狭い道路の拡幅整備の促進	事業者及び個人 計19件	狭い道路の拡幅整備	拡幅整備した面積等に応じた額 (舗装：1m ² 6,9千円、擁壁撤去：1m ³ @6,2千円他)	3,400	2,036	3,400	京都市狭い道路等整備事業 補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課
380	歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金	本市における歴史的建築物の保存及び活用	対象建築物の所有者計2件	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく保存活用計画の作成	事業費の2/3 (京町家等で木造2階建て以下かつ200m ² 以下上限200万円) (非木造及び上記以外の木造上限500万円)	13,000	7,000	13,000	京都市歴史的建築物保存活用 計画作成に係る補助金交付要 綱	都市計画局	建築指導課
381	木造住宅耐震改修計画作成補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）44件	木造住宅の耐震改修計画作成	事業費の9/10（上限15万円）	7,500	6,590	7,500	京都市木造住宅耐震改修計画 作成補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
382	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	既存建築物のアスベストの除去等促進	<分析調査> 所有者11件 <除去等> 所有者1件	<27年度> アスベストの有無の分析調査 及び除去等 <28年度> アスベストの有無の含有調査 及び除去等	<27年度> <分析調査> 事業費の10/10（上限25万円） <除去等> 事業費の2/3（上限100万円） <28年度> <含有調査> 事業費の10/10（上限25万円） <除去等> 事業費の2/3（上限100万円）	10,500	1,771	10,350	京都市吹付けアスベスト除去 等助成事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
383	特定既存耐震不適格建築物等耐震化対策事業補助金	分譲マンション及び特定既存耐震不適格建築物の耐震化の促進	<特定既存耐震不適格建築物> 所有者（耐震診断2件、耐震改修計画作成1件、耐震改修1件）	分譲マンション及び特定既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修工事	<耐震診断> ・事業費の2/3（上限200万円） <耐震改修計画作成> ・分譲マンション：事業費の2/3（上限200万円） ・特定既存耐震不適格建築物：事業費の10/10（上限300万円） <耐震改修工事> ・分譲マンション：事業費の1/2（上限1棟当たり4,800万円又は1戸当たり60万円のいずれか低い額）。ただし、段階改修の1回目は1棟当たり1,600万円又は1戸当たり20万円のいずれか低い額） ・特定既存耐震不適格建築物：事業費の2/3（上限2,000万円）	36,900	9,426	49,000	京都市特定既存耐震不適格建 築物等耐震化対策事業補助金 交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
384	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）798件	木造住宅の耐震改修工事（耐震性が確実に向上する工事のメニューに該当するもの）	<平成27年度> 事業費の9/10 工事メニューごとに上限があり、合計での上限は60万円 <平成28年度> 事業費の9/10 工事メニューごとに上限があり、合計での上限は60万円 ※一定の要件を満たす場合、最大15万円上乗せ	287,000	274,038	331,100	まちの匠の知恵を活かした京 都型耐震リフォーム支援補助 金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
385	木造住宅耐震改修補助金	木造住宅及び京町家等の耐震化の促進	<木造住宅> 所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）21件 <京町家> 所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）4件	木造住宅及び京町家等の耐震改修工事（耐震診断に基づくもの）	<27年度> <木造住宅> 事業費の1/2（上限60万円） ※一定の要件を満たす場合、最大30万円上乗せ <京町家等> 事業費の1/2（上限は京町家等90万円、景観重要建造物等130万円） ※一定の要件を満たす場合、最大30万円上乗せ <28年度> <木造住宅> 事業費の1/2（上限60万円） ※一定の要件を満たす場合、最大60万円上乗せ <京町家等> 事業費の1/2（上限は京町家等90万円、景観重要建造物等130万円） ※一定の要件を満たす場合、最大60万円上乗せ	32,100	14,700	27,900	京都市木造住宅耐震改修補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
386	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金	耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震化の促進	建築物の所有者 <耐震診断> 6件 <耐震改修計画作成> 4件 <耐震改修> 1件	<27年度> 耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画の作成及び耐震改修工事(ただし、耐震改修工事は災害時ににおける社会貢献についての協定を結んだ建築物（病院を除く。）) <28年度> 耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震改修計画の作成及び耐震改修工事(ただし、耐震改修工事は災害時ににおける社会貢献についての協定を結んだ建築物（病院を除く。）)	<27年度> <耐震診断> 事業費の2/3 <耐震改修計画作成> 事業費の2/3（上限333万円） <耐震改修工事> 事業費の23% (上限2,300万円) <28年度> <耐震改修計画作成> 事業費の2/3（上限333万円） <耐震改修工事> 事業費の23% (上限2,300万円)	368,251	84,719	171,365	京都市既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
387	修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業補助金	修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化の促進	中小企業者のうち、旅館業を営む事業者又は補助対象建築物の所有者 <耐震改修計画作成> 1件	災害時における社会貢献についての協定を結んだ、修学旅行生が利用する旅館、ホテルで、中小企業者が実施する既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画の作成及び耐震改修工事	<耐震診断> 事業費の2/3（上限200万円） <耐震改修計画作成> 事業費の2/3（上限300万円） <耐震改修工事> 事業費の23%（上限2,000万円）	23,000	2,738	29,000	京都市修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
388	交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金	公共交通機関における高齢者や障害のある方等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等	西日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 阪急電鉄株式会社	旅客施設のバリアフリー化	補助対象経費の1/6以内	140,533	107,867	95,559	京都市交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
389	鉄道駅総合改善事業費補助金	<総合改善事業> 鉄道利用旅客の利便性、安全性の向上等を図るために必要な鉄道駅の総合的な改善 <連携計画事業> 既存の鉄道駅の改良と一体となって行う生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化	中之島高速鉄道株式会社 西院駅周辺地域整備協議会	<総合改善事業> 鉄道駅のバリアフリー化をはじめとする駅機能の総合的な改善 <連携計画事業> 既存の鉄道駅の改良と生活支援機能施設を有する鉄道駅空間の高度化	<総合改善事業> 補助対象経費の1/10以内 <連携計画事業> 補助対象経費の1/6以内	186,380	100,416	165,780	京都市鉄道駅総合改善事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
390	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	鉄道事業者及び軌道経営者が行う安全性の向上に資する設備の整備等による輸送の安全の確保	叡山電鉄株式会社 京福電気鉄道株式会社	安全性の向上に資する設備の整備	補助対象経費の1/6以内	72,659	67,740	68,207	京都市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
391	鉄道施設安全対策事業費補助金	今後、発生が予想されている大規模地震や劣化による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止	近畿日本鉄道株式会社 京阪電気鉄道株式会社	鉄道施設の耐震補強	補助対象経費の1/6以内	11,000	-	19,750	京都市鉄道施設安全対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
392	地方バス路線維持費等補助金	生活交通路線として必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行の維持	京阪京都交通株式会社	バス路線の運行	・運送収入が1日当たり15人輸送した場合に満たない場合、その不足額 ・経常収益の見込額と前項の補助との合計額が経常費用の見込額の11/20に満たない場合、その不足額 ・1日当たりの輸送量を乗車密度5人で除して算出されるみなし運行回数を、実際の運行回数で除した場合、その不足する金額	770	671	6,800	京都市地方バス路線維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
393	京北地域バス事業維持費等補助金	京北地域の生活交通路線としてバス路線の運行の維持	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	バス路線の運行	路線運行費用に対する運送収入の不足額以内	34,000	34,000	34,000	京都市京北地域バス事業維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
394	バス利用促進等総合対策事業費補助金	ICカード及びバスロケーションシステムの導入による路線バスの利便性向上	京都市交通局 阪急バス株式会社 京都バス株式会社 西日本JRバス株式会社	ICカードシステム及びバスロケーションシステムの導入	補助対象経費の1/10以内	36,974	36,974	21,000	京都市バス利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
395	鉄道利用促進等総合対策事業費補助金	ICカードの導入による鉄軌道の利便性向上	叡山電鉄株式会社	ICカードシステムの導入	補助対象経費の1/6以内	44,506	44,390	-	京都市鉄道利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
396	地域優良賃貸住宅補助金	地域優良賃貸住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	地域優良賃貸住宅の家賃減額補助及び、住宅金融支援機構からの地域優良賃貸住宅の建設資金の借入	家賃減額補助：国土交通省が定める要領等に基づき算定した額 利子補給：住宅金融支援機構貸付金の元金債務残高の1%から2%	512,416	496,624	486,506	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	都市計画局	住宅政策課
397	特定優良賃貸住宅フラット関連補助	本市への定住促進及び活力あるまちづくりの促進	京都市住宅供給公社	特定優良賃貸住宅の家賃減額	本市が定める補助額から地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）を除いた額	315,048	300,449	255,638	京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助交付要綱	都市計画局	住宅政策課
398	平成の京町家コンソーシアム普及啓発事業補助金	平成の京町家の普及促進	平成の京町家コンソーシアム	「平成の京町家コンソーシアム」が実施する普及啓発事業に対する補助	普及啓発事業に要する経費のうち、市長が適当と認める額	1,000	887	1,000	平成の京町家コンソーシアム普及啓発事業補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
399	平成の京町家補助事業	平成の京町家の普及促進	事業者1件及び個人3件	伝統型：「平成の京町家（伝統型）」に対する建設費補助 一般型：認定を受けた「平成の京町家（一般型）」に対する補助	伝統型：1戸当たり200万円 一般型：1戸当たり50万円	8,500	3,500	16,500	京都市平成の京町家（伝統型）補助事業制度要綱 京都市平成の京町家補助事業制度要綱	都市計画局	住宅政策課
400	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が安心して暮らせるすまいづくりの推進	管理組合8件	分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修工事に対する補助	左記事業の実施に要する費用の1/2（上限棟当たり100万円）	7,000	6,922	7,000	京都市分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業要綱	都市計画局	住宅政策課
401	要支援マンション再生支援事業	管理不全に陥った分譲マンションにおいて、管理組合を適切に機能させるもの	事業の実施対象として公募で選定された非営利団体等2件	管理組合に、非営利団体等がその構成員を外部役員等として派遣し、管理組合が自主的な運営のために必要な支援	左記事業の実施に要する費用（1年当たり上限80万円、2年間まで）	1,600	1,600	-	京都市要支援マンション再生支援事業実施要綱	都市計画局	住宅政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
402	既存住宅省エネルギー支 援補助金	既存住宅の省エネルギー性能 の向上を促進し、家庭部門の エネルギー使用量を削減	市内の住宅の所有者又は居住 者419件	既存住宅の省エネルギー工事（本市が指定する省エネ工事メニューに該当する工事）	工事メニューごとに定める金額 の合計額（1戸当たり上限50万 円）	30,000	25,452	71,000	京都市既存住宅省エネリ フォーム支援補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
403	地域優良賃貸住宅（子育て支 援タイプ）補助金（仮称）	民間賃貸住宅のリノベーショ ンを促進することによる子育 て居住環境の整備	地域優良賃貸住宅（子育て支 援タイプ）の供給しようとする 事業予定者	地域優良賃貸住宅（子育て支 援タイプ）の供給のための整 備に対する補助	左記事業の実施に要する費用の 2/3（事業費の上限は、共同住 宅300万円、戸建住宅450万円）	-	-	42,000	京都市地域優良賃貸住宅（子 育て支援タイプ）制度要綱 (仮称)	都市計画局	住宅政策課
404	私道整備助成金	私道の舗装を促進するととも に舗装道路を維持し、もって 環境の整備に寄与することを 目的とする。	助成を受けようとする私道に 面して居住している人(工事施 行者)	私道の舗装新設・舗装修理工 事、舗装新設・舗装修理工事 に付帯して行う排水施設（L 型街渠）の新設・補修工事	工事に要する額として市長が別 に定める基準により認定する額 に3/4を乗じて得た額	13,000	12,939	15,000	京都市私道整備助成金交付規 則 私道整備特別助成金交付要綱	建設局	土木管理課
405	道路用地分筆測量費助成金	私有道路の市道認定又は里道 指定の円滑化による良好な道 路網形成の促進	個人	道路用地として寄付を受ける 土地の分筆測量	（助成対象測量項目の所要數 量）×（標準単価）×（1+諸 経费率）	13,710	11,707	3,000	京都市道路用地分筆測量費助 成要綱	建設局	道路明示課
406	民間自転車等駐車場整備助成 金	自転車等の放置を防止し、道 路、公園その他の公共の場所の 機能を保全するとともに、 良好な都市環境の形成に資す るため、自転車等駐車場の整 備を促進する。	一般公用自転車等駐車場を 整備した個人又は法人	民間自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場設置のための建 設費及び駐車器具整備費の合計 又は本市が定める標準整備費の いずれか低い額の2/3（点数方 式で評価し、点数に応じて助成 額を段階的に設定を行い、上限 は600万円）	28,000	27,610	32,000	京都市民間自転車等駐車場整 備助成金交付要綱	建設局	自転車政策 推進室
407	京のまちなか緑化助成事業	緑化を行う者に助成すること により、ヒートアイランド対 策、良好な景観等に資する緑 の創出を推進する。	個人、事業者等	敷地及び建築物屋上、壁面に おける緑化事業	事業実施に要する費用の1/2 と、助成単価（1m ² 当たり1万円） ×緑化面積の低い方の額（上 限：壁面、地上は15万円、屋上 は30万円。ただし、間口緑視率 を10%以上確保する場合、壁 面、地上の上限20万円）	4,055	1,549	3,216	京のまちなか緑化助成事業実 施要綱	建設局	みどり政策 推進室
408	指定保存樹等助成事業	保存樹等の保護育成のため、 保存中の適切な維持管理行為 に対して助成し、市街地の緑 の保全及び緑化の推進を図 る。	保存樹の所有者及び管理者等	保存樹樹勢回復事業	左記事業の実施に要する費用の 1/2（上限30万円）	1,200	525	1,050	京都市緑化の推進及び緑の保 全に関する条例、京都市指定 保存樹等助成事業実施要綱	建設局	みどり政策 推進室
409	水防訓練実施支援補助金	水防法第35条に基づく水防訓 練を実施する水防管理団体に 対し、水防活動の充実強化を 図る。	濱川右岸水防事務組合 桂川・小畠川水防事務組合	水防法に基づく水防訓練の実 施に際し要した経費	左記事業に定める経費の範囲内 において、市長が定める額	2,000	2,000	2,000	水防訓練実施支援補助金交付 要綱	建設局	土木管理課
410	JR奈良線高速化・複線化第二 期事業補助金	京都駅と京都府南部地域を結 ぶ広域鉄道網であるJR奈良線 の充実と、沿線住民の利便性 向上	西日本旅客鉄道株式会社	JR奈良線高速化・複線化第二 期事業	沿線市町が補助する事業費の 38.46%	74,800	71,773	143,900	京都市JR奈良線高速化・複線 化第二期事業費補助金交付要 綱	建設局	道路建設課
411	北区イベント等のエコ化の推 進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再 資源化の取組を推進するた め、地域イベントによる環境 負荷の低減	<27年度> 北区制60周年記念事業実行委 員会 <28年度> 北区未来につながる区民会議	ごみ減量、まちの美化、低炭 素社会、環境保全等の取組に より、区民の環境まちづくり 意識の高揚が図れる事業のう ち、北区内で開催される地域 イベント	対象事業に要する経費	191	191	214	北区イベント等のエコ化の推 進事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進 室
412	北区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップに よる個性あふれるまちづくり の推進	<27年度> 北区制60周年記念事業実行委 員会 <28年度> 北区未来につながる区民会議	北区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,100	4,100	4,700	北区民ふれあい事業補助金交 付要綱	北区役所	地域力推進 室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属	
413	北区安心安全ネット継続応援事業補助金 (28年度から「北区民まちづくり提案支援事業補助金（安心・安全部門）」に変更)	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	<27年度> 1団体当たり左記事業に要する費用の1/2以内(上限5万円)又は要する費用以内(上限10万円) <28年度> 1団体当たり左記事業に要する費用の90%(上限15万円)	450	148	900	<27年度> 北区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱 <28年度> 北区民まちづくり提案支援事業補助金（安心・安全部門）交付要領	北区役所	地域力推進室	
414	北区民まちづくり提案支援事業補助金	北区内で実施される自主的・自発的なまちづくり活動の推進	北区民又は大学の研究室や学生を中心構成される団体・グループ	<27年度> ・北区内で実施されるもの ・北区基本計画に掲げるまちの将来像を実現するための施策・取組の10の分野に該当する事業 <28年度> ・北区内で実施されるもの ・北区基本計画に掲げる、まちの将来像を実現するための施策・取組の10の分野及び「北区民つながるプログラム」の18のプロジェクトのいずれかに該当する事業	<27年度> 1事業当たり2箇年を限度 一般部門：補助対象経費の1/2（上限30万） 特定部門、大学連携部門：対象経費の8/10（上限30万） <28年度> 1事業当たり3箇年度を限度 一般部門：補助対象経費の1/2（上限30万） 特定部門、大学連携部門：対象経費の9/10（上限30万） いずれも上限額の範囲内において学生による無償労務提供相当額を加えることができる。	5,900	5,062	5,225	北区民まちづくり提案支援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室	
415	北区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金（仮称）	青色防犯パトロール活動の活性化を図るため、青色防犯パトロールのガソリン代の補助をする。	北防犯推進委員協議会	青色防犯パトロールの運行	補助対象経費の4分の3。 ただし、1車両につき、年間12,000円（年度の途中に青色防犯パトロールを開始した場合、又は終了した場合は、青色防犯パトロールを運行していない月について、1箇月当たり1,000円を控除した額とする。）を上限とする。	-	-	-	96	北区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
416	上京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	上京区民ふれあい事業実行委員会	上京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	3,050	3,039	3,019	上京区民ふれあい事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室	
417	上京区文化振興事業補助金	上京区基本計画に掲げる市民文化の息づくまちづくりの推進	上京区文化振興会	上京区文化振興事業	対象事業に要する経費	880	864	904	上京区文化振興事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室	
418	上京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	上京区民ふれあい事業実行委員会、上京の子どもまつり実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、上京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	415	370	415	上京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	上京区役所	地域力推進室	
419	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	支出の部の総合計額の3/4以内（上限は、合計額又は25,000円×元学区数のいずれか低いほうの額）	65	25	250	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室	
420	上京区民まちづくり活動支援事業補助金	区民の自発的、主体的なまちづくり活動への支援	上京区内で活動を行う団体	上京区基本計画の推進に資する事業	左記事業の実施に要する直接経費の1/2かつ50万円以内（労力換算制度有）、若しくは同経費のうち50万円以内（対象事業に条件あり。）	3,935	3,650	4,490	上京区民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室	
421	上京ふれあいネット運営事業補助金	豊かな歴史と文化を有する上京区の魅力を発信し、上京区の活性化を図る。	上京ふれあいネット運営協議会	上京ふれあいネット運営事業	対象事業に要する経費	300	300	100	上京ふれあいネット運営事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室	

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
422	上京の子どもまつり	上京区における子育て支援に関する機関のネットワークの構築を目的とした「上京の子どもまつり」の支援	上京の子どもまつり実行委員会	上京の子どもまつり	対象事業に要する経費	1,515	1,515	1,500	上京の子どもまつり補助金要綱	上京区役所	福祉介護課
423	左京区まちづくり活動支援交付金	地域に暮らす皆様や区内の大学・学生が魅力あふれる左京、活力のある地域を作ろうと取り組まれる活動を応援する。	・左京区民を構成員に含み、左京区内で活動する法人その他の団体 ・左京区内の大学、その研究室、ゼミ、機関、学生クラブ、サークル等	<27年度> 左京区内で行う ①地域防災コミュニティマップづくり、地域文化振興、里山整備、公共交通利用促進、定住促進につながる地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ②①以外の、地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ③大学・学生が研究成果を区内に還元する活動 ④左京区基本計画の実現に大きく寄与するものとして区の助言を得て実施するもの <28年度> 左京区内で行う ①地域防災、まちの居場所づくり、地域文化振興、里山整備、定住促進につながる地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ②①以外の、地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ③大学・学生が研究成果を区内に還元する活動 ④左京朝カフェグループが実施するまちづくり活動	対象事業に要する経費 ①上限70万円 10万円（※）までは全額、10万円（※）を超える部分は2/3を支援 ②上限50万円 10万円（※）までは全額、10万円（※）を超える部分は1/2を支援 ③上限10万円（全額を支援） ④上限10万円（全額を支援） ※区民団体と大学・学生団体との協働の場合は20万円	7,032	6,272	7,925	左京区まちづくり活動支援交付金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
424	左京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	左京区民ふれあい事業実行委員会	左京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,070	4,069	4,070	左京区民ふれあい事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
425	左京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	左京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、左京区内で開催される地域イベント	左記事業に要する経費	195	195	205	左京区 イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	左京区役所	地域力推進室
426	左京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	元学区又は小学校区を単位として活動する団体	防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策などの分野において、身近な安心・安全の確保のための活動	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	768	767	1,000	左京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
427	北部山間地域の古民家活用ネットワーク事業	北部山間地域において、集落機能を担う人材を確保し、地域再生を加速させる取組を支援する。	地域の自治組織など	地域が実施する移住促進に寄与する事業	左記事業に要する経費（上限50万円）	500	-	-	左京区古民家活用ネットワーク事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
428	みんなでつくる左京朝カフェ補助金	区内での自主的なまちづくり活動に興味・関心のある方々や活動中の方々が出会い、交流し、左京のまちについて語り合う場としてのワークショップの開催や、まちづくり活動が進むための取組等を行う「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の実施を支援することにより、左京区での自主的なまちづくり活動が広がることを目的とする。	左京朝カフェ企画運営チーム	企画運営チームが行う事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものであって、区長が適当と認めるもの。ただし、他の法令等において、補助及び助成の対象となる事業を除く。 (1)「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の事業実施に要する経費 (2)その他、「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の事業目的を達するために要する経費	左記事業に要する経費	400	305	600	みんなでつくる左京朝カフェ補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
429	朝カフェグループ助成金	自主的にまちづくりに関する活動を行う「左京朝カフェグループ」が初めて実施する対外的な活動を支援する。	左京朝カフェグループとして認定されており、過去にこの助成金を受けていない団体	左京区基本計画の推進に資する活動	左記事業に要する経費（上限2万円）	200	20	-	朝カフェグループ助成金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
430	左京食文化プロジェクト“ほんまもん”の食文化を楽しもう実施補助金	左京区の「食」に関するもの・ことの継承、食育、「食」を通じた区北部山間地域と南部地域の交流促進を図る。	左京食文化プロジェクト「“ほんまもん”の食を楽しもう」実行委員会	左京区の「食」に関する事業及び北部山間地域と南部地域の交流促進に寄与する事業	左記事業に要する経費	200	158	880	左京食文化プロジェクト「“ほんまもん”の食を楽しもう」補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
431	山村都市めぐり愛婚活補助金	結婚を望む市民に出会いの場を設けて、将来、若い世代が左京区に暮らすように婚活支援事業を実施する。	山村都市めぐり愛婚活実行委員会	婚活支援事業	左記事業に要する経費	300	259	300	山村都市めぐり愛婚活補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
432	久多ボランティア乗合タクシースタートアップ支援補助金	久多支え合いバス・やまびこ号の自主運行開始支援	久多自治振興会	久多支え合いバス・やまびこ号自主運行開始のための申請手続や研修会参加等に要する費用	左記事業に要する経費	-	-	300	久多支え合い・助け合いのまちづくり公共交通空白地有償運送スタートアップ支援補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
433	「農」を活かした北部山間地域魅力創造プロジェクト	左京区北部山間農林業地域公共交通会議の活性化支援	北部農林業地域振興協議会	農家民宿や体験農園を核とした取組、地域資源を活用した取組に対する補助	補助対象事業に要する経費の100%（ただし、農家民宿の取組の一部については1/2以内）	-	-	2,500	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
434	左京区ようこそお母さん事業	左京区の各学区民生児童委員協議会が、子ども支援センター・保健センターと連携し、子育て中の家庭が気軽に育児等の相談ができる体制を築くとともに、子育てに役立つ情報を提供する。	左京区民生児童委員会	左京区ようこそお母さん事業	I協議会当たり上限35,000円。ただし、主任児童委員を設置していない協議会については、上限20,000円	665	539	665	左京区ようこそお母さん事業補助金交付要綱	左京区役所	福祉介護課
435	左京区地域の安心安全活動支援事業補助金	左京区内で実施する地域の防犯活動等の経費を補助し、地域の防犯力の向上を図る。	・左京区内の地域団体 ・左京区内の大学の学生を中心構成されるクラブ等の団体 ・左京区内に事業所を有する法人	地域の防犯、子どもや女性、高齢者、学生、観光旅行者の安全対策などの分野において左京区内で実施する活動	事業費の5分の4。上限は10万円。	-	-	1,300	左京区地域の安心安全活動支援事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
436	中京区民まちづくり支援事業補助金	中京区基本計画（第2期）で定める中京区の目指すべき将来像の実現を目的とした、区民主体のまちづくりの取組を支援	主に区内で構成され、過去1年以上継続して、まちづくりに関係した自主的、主体的な活動を行なっている団体等	中京区内で実施するまちづくり事業のうち、発展と継続が期待できる事業で、①地域交流の促進に資する事業、②文化とにぎわいの創出に資する事業、③まちなか交通の快適化に資する事業	一般枠：事業費の1/2かつ100万円以内（労力換算額制度あり。）、子育枠：事業費の4/5かつ50万円以内（労力換算額制度あり。）、学生枠：30万円以内、マチビト応援枠：5万円以内（中京まちづくり仕掛け人養成講座修了生による対象事業は10万円以内）、歩いて楽しい枠：50万円以内	4,500	4,307	5,000	京都市中京区民まちづくり支援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
437	中京区学区の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	学区内の各種団体等が連携して行っている、地域の安心・安全を向上させる取組の更なる継続・発展を支援	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	523	523	575	中京区学区の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
438	中京区民ふれあい事業補助金	個性あふれるまちづくりを目指して、区民と行政が連携して行う取組の推進	中京区民ふれあい事業実行委員会	中京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,202	4,200	4,200	中京区民ふれあい事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
439	中京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントにおける環境負荷の低減	中京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図られる事業	対象事業に要する経費	214	213	214	中京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	中京区役所	地域力推進室
440	中京区「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」支援事業補助金	「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」の推進	(運動モデル地域活動支援) 運動モデル地域における地域団体 (地域活動支援) 地域団体、地域団体と連携して取組を実施する事業者 (センサーライト補助)（予定） 地域団体（予定）	運動モデル地域における安全安心の確保に資する事業 地域の防犯、子どもや女性、高齢者、観光旅行者などの安全安心の確保に資する事業 センサーライトを設置する事業	対象事業に要する経費	500	500	1,000	中京区「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」支援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
441	東山区まちづくり支援事業	東山区を対象にその課題の解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援する。	東山区を対象に活動する団体・グループ	①東山区における喫緊の課題を解決するため区と協働して行う事業で、京都市「東山の未来」区民会議の承認を得たものの（プロジェクト型事業） ②東山区基本計画に掲げる重点取組項目の推進に資する事業（課題解決型事業） ③地域の魅力を高める事業又は地域の活性化につながる事業（自由提案型事業）	①プロジェクト型事業 助成の対象となる経費相当額 ②課題解決型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の3/4以内） ③自由提案型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の1/2以内）	5,590	4,773	6,300	東山区まちづくり支援事業助成金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
442	東山区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	東山区民ふれあい事業実行委員会	東山区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,180	4,180	4,180	東山区民ふれあい事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
443	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	東山区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図られる事業のうち、東山区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	214	180	214	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
444	東山区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内	330	308	330	東山区地域の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
445	山科“きずな”支援事業補助金	第2期山科区基本計画が目指す「心豊かな人と緑の“きずな”」のまち山科」の実現に向けて、区民、地域団体、NPO法人、大学等との「共汗・協働」によるまちづくりを推進	団体…地域団体、各種団体、NPO法人、グループなど区民を中心に構成される団体（法人格の有無は問わない。） 大学等…大学及び各種学校を含む専修学校並びにその研究室、ゼミ、学生を中心構成されるクラブ、サークル及びグループ	第2期山科区基本計画の実現に向けて設定されたまちづくりの柱である5つの基本施策（＊）を推進するため、対象団体が山科区内で実施する事業 ＊「環境を守り継ぐ」「まちの魅力・観光を磨く」「交通・都市基盤を強化する」「保健・福祉・子育て支援を充実させる」「地域のつながりを強める」	1事業当たり補助限度額30万円 補助期間は最大3年まで延長可能 団体…1年目は対象事業に要する経費の3/4以内。2年目以降は1/2以内。事業の実施に係る無報酬の労力に対して、一人一時間当たり500円を換算した額を最高5万円まで加算 大学等…対象事業に要する経費の10/10以内	6,800	6,080	7,200	京都市山科きずな支援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
446	京都・やましな観光Wiーク 補助金	山科の観光情報及びまちの魅力を発信し、観光客の誘致につなげ、山科の賑わいと活力を一層創出するため、秋の観光シーズンに地域を挙げて観光振興に取り組んでいる「京都・やましな観光Wiーク」などを実施するため	京都・やましな観光Wiーク実行委員会	京都・やましな観光Wiーク事業	対象事業に要する経費	900	898	425	京都・やましな観光Wiーク補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
447	山科区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	ふれあい“やましな”実行委員会	山科区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	5,620	5,619	5,620	山科区民ふれあい事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
448	山科区学区の安心安全ネット 継続応援事業	防犯、地域福祉、防犯、子どもたちの安全対策などの分野において、区民が自主的・主体的に行う身近な安心・安全の確保のための取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限2万5千円）	325	325	325	山科区学区の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
449	山科区イベント等のエコ化の 推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	ふれあい“やましな”実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、山科区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に直接要する経費	214	214	230	山科区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
450	山科区制40周年記念事業	区制40年を、区民や地元企業、通勤・通学される方と共に祝い、山科の未来につながるような各種記念事業を実施	山科区制40周年記念事業実行委員会	山科区制40周年記念事業の事業実施に要する経費及びその他、実行委員会の目的を達するために必要な事業に要する経費	対象事業に要する経費	-	-	27,000	山科区制40周年記念事業補助金要綱	山科区役所	地域力推進室
451	山科区市民ぐるみ推進運動支 援事業補助金（仮称）	青色防犯パトロール活動の活性化を図るために、ガソリン代の補助をする。	青色防犯パトロール登録者	青色防犯パトロール活動支援	1台当たり2000円 @2000×12ヶ月×30台	-	-	720	青色防犯パトロール活動支援補助金交付要綱（仮称）	山科区役所	地域力推進室
452	山科区地域福祉推進フリース ベース設置運営事業補助金	高齢者も子育て世代も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場として山科区の地域福祉を推進	山科区地域福祉推進委員会	山科区民を対象に地域社会の絆づくりの場として「フリースペース」を設置運営する事業	対象事業に要する経費	943	943	980	山科区地域福祉推進フリースベース設置運営事業補助金交付要綱	山科区役所	支援課
453	下京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	下京区民ふれあい事業実行委員会	下京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	3,200	3,167	3,500	下京区民ふれあい事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
454	下京区イベント等のエコ化推 進事業補助金	ごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	下京区内の市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境意識の高揚が図れる事業のうち、下京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	407	332	285	下京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
455	下京区基本計画推進事業補助 金	区民が主体となって、区民同士、そして区民と行政との協働で取り組むまちづくりの指針である下京区基本計画に定める取組の推進	下京区基本計画に定める取組の推進を目的とした事業を実施する団体	下京区基本計画の推進を目的とした事業	対象事業に要する経費	2,185	2,125	1,200	下京区基本計画推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
456	下京区区民が主役のまちづくりサポート事業補助金	区民が地域力を生かして主体的に行うまちづくり活動の支援を通じた「参加と協働」による下京区基本計画の推進	下京区内でまちづくり活動を行っている又はこれから行おうとする団体	①自由な発想でまちの課題解決や魅力つくりに取り組む事業 ②子どもや若者たちが地域への関心を高め、まちづくり活動に参加するきっかけとなる事業や地域ぐるみで子どもや若者の育成に取り組む事業 ③地域のつながりや支え合いを深め、豊かな地域コミュニティづくりに取り組む事業 ④訪れる方を温かく迎える魅力ある地域をつくるため、まちづくりに取り組む事業	対象事業に要する経費（1団体30万円以内） 【交付対象事業欄のうち①】 補助率 10万円までの部分…10/10 10万円を超える部分…1/2 【交付対象事業欄のうち②～④】 補助率10/10	7,200	6,861	7,500	下京区区民が主役のまちづくりサポート事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
457	下京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	600	464	600	下京区安心安全ネット継続応援補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
458	南区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	南区民ふれあい事業実行委員会	南区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,745	4,611	4,700	南区民ふれあい事業補助金交付要綱	南区役所	地域力推進室
459	南区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	南区循環型社会推進会議	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、南区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	52	20	50	南区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	南区役所	地域力推進室
460	みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金	南区民の自主的・主体的な活動への支援による「南区基本計画」（第2期）の推進	（一般枠） 南区内で対象となる活動を行う団体・グループ（安心・安全枠） 南区内で対象となる活動を行う元学区、又は小学校区単位で地域の安心・安全の確保に向けた取組を行う団体	（一般枠） 南区基本計画（第2期）の目標“南区の未来像”の実現に役立つ取組（安心・安全枠） 防犯、防災、子どもたちの安全対策といった地域の安心・安全を確保するための取組	（一般枠） 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の1/2又は100万円のいずれか低い方の額 （安心・安全枠） 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の3/4（上限10万円）	4,305	4,067	4,700	南区区民提案型支援事業「みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金」交付要綱	南区役所	地域力推進室
461	南区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金（仮称）	青色防犯パトロールの裾野の広がりを大きな目的として、青色防犯パトロールの新規従事車に青色回転灯とステッカー、また、活動の活性化を図るために、全ての従事者のガソリン代の補助する	地域団体	青色防犯パトロール活動支援	一月1千円×9か月（月5割又は1千円補助）（予定）	-	-	225	南区青色防犯パトロール活動支援事業補助金要綱（仮称）	南区役所	地域力推進室
462	右京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	右京区民ふれあい事業実行委員会	右京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,975	4,672	4,975	右京区民ふれあい事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
463	右京区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	右京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、右京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	100	50	100	右京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
464	右京区まちづくり支援制度補助金	(地域力向上枠) 右京区民の自発的、主体的なまちづくり活動への支援を通して、地域コミュニティの活性化と区民参加によるパートナーシップのまちづくりを図る。 (大学・学生枠) ・大学活動支援 大学や研究室による、地域課題解決や地域資源発見等に関する研究や活動を奨励する。 ・学生地域ボランティア支援 学生主体の地域への貢献活動を支援するとともに、学生と地域を結ぶきっかけとする。	右京区内の身近な地域で活動を行う団体・グループ ①地域協定型 「右京区大学地域連携に関する京都市協定」締結の8大学又はそれらの大学で活動を行う団体・グループ ②学生支援型 上記の協定を締結していない大学で活動する団体・グループ	・地域コミュニティの活性化につながる事業 ・地域の課題の解決に向けた事業 ・自然、歴史、文化、観光などの資源を生かした地域的魅力を高める事業	1事業当たり2箇年度を限度 ①一般型：助成対象経費の1/2以内で、50万円を限度 ②小規模型：助成対象経費の2/3以内で、20万円を限度 ③連携型：助成対象経費の2/3以内で、50万円を限度 1事業当たり2箇年度を限度 ①地域協定型：助成対象経費のうち、30万円を限度 ②学生支援型：助成対象経費の5/6以内で、25万円を限度	8,470	7,440	9,720	右京区まちづくり支援制度実施要綱	右京区役所	地域力推進室
		(安心・安全枠) 市民が自主的・主体的に行う安心・安全の取組を支援する。	①安心安全ネット形成事業で取組を実施した団体 ②取組を継続的に実施でき、地域における各種の団体を中心構成される横断的な団体	市民が自主的・主体的に行う安心・安全の取組をより一層発展・継続して行う安心・安全のまちづくりや人づくりを推進する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限20万円、2箇年度を限度）	1,200	1,193	1,000	右京区まちづくり支援制度（安心・安全枠）助成金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
465	高雄地域活性化事業補助金	高雄地域の観光資源を掘り起こし、地域の活性化を目的とした事業の円滑な運営	高雄地域活性化実行委員会	高雄地域の観光資源を掘り起こし、地域の活性化を図ることを目的とした事業	高雄地域活性化事業年間計画書に記載した事業に要する経費、その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事業に要する経費	1,500	1,475	-	高雄地域活性化事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
466	右京区民文化普及会共済事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	右京区民文化普及会	「右京区民美術展」及び右京区内高等学校絵画展	対象事業に要する経費	1,050	1,012	1,050	右京区民ふれあい事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
467	京都創生・右京モデル事業助成金交付要綱	住民主体で実施する北部山間地域をはじめとする地域の活性化や魅力発信に取り組む事業及び文化・芸術を生活に溶け込ませる事業を支援する。	花降る里けいほくプロジェクト実行委員会 京都創生・右京モデル推進委員会 文化・芸術を振興する団体	①北部山間の定住促進や交流人口増加に寄与する活動 ②右京区の食に関する魅力発信等の活動 ③文化・芸術を振興する活動	対象事業に要する経費	-	-	1,850	京都創生・右京モデル事業助成金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
468	チャレンジキッズin右京事業補助金（仮称）	子どもたちが就業体験する機会を創出し、社会や経済の仕組みを学ぶとともに、地域の中小企業の認知度を高める。	ukyozanria実行委員会	地元の中小企業などの協力により子どもたちがものづくりをはじめとした就業体験を行う事業	対象事業に要する経費	-	-	1,000	チャレンジキッズin右京事業補助金交付要綱（仮称）	右京区役所	地域力推進室
469	京北地域活性化支援事業補助金	京北地域の活性化 京北地域の住民が主体となって実施する「魅力あふれるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」を目的とした取組を支援する。	京北自治振興会	①京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する事業 ③その他京北地域の活性化に資する事業 「京北夏まつり」「京北ふるさとまつり」	対象事業に要する経費 京北地域において行う次の事業のうち、右京区長が適当と認めるもの ①京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する事業 ③その他京北地域の活性化に資する事業	3,000	3000	3,000	京北地域活性化支援事業助成金交付要綱	右京区役所	京北出張所
470	桜をめぐる婚活事業補助金	桜の名所を巡る恋活事業を通じ、京北地域の魅力を若年層に向けて発信する。	京北自治振興会	恋活事業「恋する京北SAKURAめぐり」	対象事業に要する経費	235	168	-	個別決裁	右京区役所	京北出張所

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
471	右京子育てじかん補助金	子育て支援に関する情報を掲載した「右京子育てじかん」をリニューアルし、中山間地域の情報等を充実させて第2号を発行する。	右京子育てガイドブック作成実行委員会	「右京子育てじかん」Vol. 2の発行と子育て世帯への配布	対象事業に要する経費	1,000	1000	-	右京子育てガイドブック作成事業補助金交付要綱	右京区役所	支援課
472	右京区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金	「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都・市民ぐるみ推進運動」の「区版運動プログラム」に基づき、右京区民等が自主的・主体的に行う防犯に関する活動等の支援	京都府警察本部長から青色防犯パトロール支援事業青色防犯パトロールの運行を受けた団体	青色防犯パトロール支援事業青色防犯パトロールの運行	左記事業に要する費用に対し、次の区分で交付 補助対象経費の3/4。ただし、1車両につき、年間上限12,000円（年度の途中に青色防犯パトロールを開始した場合、又は終了した場合は、青色防犯パトロールを運行していない月について、1箇月当たり1,000円を控除した額）	477	61	720	右京区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
473	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金 (西京区役所所管分)	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限額は、27年度までは7万5千円、28年度は9万円）	750	750	900	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
474	西京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	西京区民ふれあい事業実行委員会	西京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,645	4,645	4,805	西京区民ふれあい事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
475	西京区イベント等のエコ化推進事業 (西京区役所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	西京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減を目的とした事業	対象事業に要する経費	100	100	100	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
476	西京区地域力サポート事業補助金	区内のまちづくり活動を行う団体への支援を通じた、西京区基本計画の推進	区内で自発的、主体的なまちづくり活動を行う団体	西京区基本計画の推進に資する、区内で実施されるまちづくり活動	<地域力向上支援枠>活動経費の1/2に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限30万円）（26年度については重点枠は上限50万円） <草の根活動支援枠>活動経費の3/4に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限10万円） <公共的協働事業推進枠>活動経費の3/4に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限50万円）	5,850	5,600	6,000	西京区地域力サポート事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
477	西京区制40周年事業	西京区制40周年記念事業を通じ、地域の絆を深め、地域コミュニティの活性化を図るとともに、西京区の魅力を区内外に発信する。	西京区制40周年記念事業実行委員会	西京区制40周年記念事業	(1) 西京区制40周年記念事業の事業実施に要する経費 (2) その他、実行委員会の目的を達するために必要な事業に要する経費	-	-	4,000	西京区制40周年記念事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
478	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金 (洛西支所所管分)	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限7万5千円） ※28年度の上限額は9万円	525	394	630	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
479	西京区イベント等のエコ化の推進事業補助金（洛西支所所管分）	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、西京区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に要する経費	200	112	175	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金実施要綱	洛西支所	地域力推進室
480	洛西地域の環境整備	西京区民とのパートナーシップによるまちづくりを目指し、個性あふれる区づくりのより一層の推進	市民活動団体	地域課題に対し住民主体で行う事業	対象事業の実施に要する経費	500	500	-	洛西地域魅力発信推進事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
481	大原野地域活性化推進事業補助金	大原野地域の活性化を目的として策定する「大原野「地域ブランド」戦略」の推進	市民活動団体	大原野地域の活性化に向けた事業	対象事業の実施に要する経費	2,000	2,000	2,200	大原野地域活性化推進事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
482	伏見連続講座事業補助金	伏見の歴史や多様で魅力的な地域資源などを楽しく学び、伏見に住む誇りとおもてなしの心を養う事業の支援	「伏見連続講座」に事業主催者として参加する地元、大学、市民活動団体、企業等	区民等を対象とした、伏見を「知る」ことに重点を置いた取組や伏見の魅力を内外に発信する取組を促進・支援するもので、「伏見」への関心、愛着を高めることができ行政と活動団体との協働により実施する事業	対象事業に要する経費	1,200	870	1,000	伏見連続講座事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
483	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金	伏見区民が地域の各種団体及び京都市をはじめとする公的機関と密接に連携し、地域の防災対策の円滑な推進を図ることを目的とする事業の支援	伏見区自主防災会第2ブロック会 伏見区自主防災会第3ブロック会 伏見区自主防災会第4ブロック会	地域の防災対策の推進を図るために行う避難所運営訓練実施事業	対象事業に要する経費	1,000	1,000	1,000	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
484	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金（伏見区役所所管分）	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	伏見ふれあいプラザ実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	214	214	214	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	伏見区役所	地域力推進室
485	伏見区民ふれあい事業補助金（伏見区役所所管分）	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	伏見ふれあいプラザ実行委員会、伏見区文化協議会	伏見区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,270	4,267	4,270	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
486	伏見区区民活動支援事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する事業を支援するため	伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ	伏見区内で実施する基本計画取組目標のいずれかに該当する事業	<27年度> 一般枠：必要事業経費の1/2以内で上限は60万円 小規模枠：必要事業経費の3/4以内で上限は10万円 <28年度> 一般枠：必要事業経費の1/2以内で上限は60万円 小規模枠：必要事業経費の4/5以内で上限は15万円	8,400	7,625	10,000	伏見区区民活動支援事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
487	伏見地域の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	<27年度> 1団体当たり5万円以内で、事業費の3/4以内 <28年度> 1団体当たり10万円以内で、事業費の3/4以内	1,000	999	1,000	伏見地域「学区の安心安全ネットワーク」継続応援事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
488	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	基本計画推進団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	400	400	400	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
489	伏見をさかなにざくばらん事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する活動を支援するため	伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ	区民主体のまちづくりの推進に資する活動	対象事業に要する経費：1団体当たり10万円以内	1,000	745	1,000	伏見をさかなにざくばらん事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
490	伏見区防災事業補助金	伏見区民の自主防災能力の向上に寄与するため	伏見区の全地域の防災組織により構成される団体	伏見区民の自主防災能力の向上に寄与することを目的とした、自主的な防災活動に関する事業	対象事業に要する経費	200	198	200	伏見区防災事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
491	伏見南部の観光振興	伏見区旧伏見市周辺において観光客の誘客を図るため	京都文教大学	伏見区南部観光振興を目的とした事業	対象事業に要する経費	-	-	500	伏見区南部観光振興事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
492	伏見区民ふれあい事業補助金 (深草支所所管分)	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	深草ふれあい事業実行委員会	深草ふれあいプラザ 深草文化交流	対象事業に要する経費	1,900	1,900	1,900	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
493	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金 (深草支所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	深草ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	214	214	289	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	深草支所	地域力推進室
494	伏見区深草地域の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体であり、地域の各種団体を中心に構成される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限5万円）	250	191	250	伏見区深草地域の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
495	深草地域における伏見力向上サポート事業補助金	区民主体のまちづくり活動を活性化するため、行政がサポートをしながら、今後のまちづくり活動を担う母体づくりを推進し、地域の強み「伏見力」を向上させること。	深草地域内で活動する団体やグループ	今後のまちづくり活動を担う母体づくりを推進し、地域の強み「伏見力」を向上させることを目的とする事業	対象事業に要する経費	1,350	905	650	深草地域における伏見力向上サポート事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
496	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金 (醍醐支所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	醍醐ふれあいプラザ実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	270	270	270	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	醍醐支所	地域力推進室
497	伏見区醍醐地域防災対策推進事業補助金	伏見区醍醐地域の住民が各種団体及び京都市をはじめとする公的機関と密接に連携し、地域の防災対策の円滑な推進を図る。	醍醐地域の小学校区の自主防災会の代表者が組織する団体	地域の防災対策の推進を図るために行う事業	対象事業に要する経費	500	500	500	伏見区醍醐地域防災対策推進事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進室
498	伏見区醍醐地域の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体であり、地域の各種団体を中心に構成される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	500	497	500	伏見区醍醐地域安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進室
499	醍醐ふれあいプラザ事業等に対する補助金	醍醐地域の活性化	醍醐ふれあいプラザ実行委員会	醍醐ふれあいプラザ 福祉のまち醍醐・交流大会	対象事業に要する経費	2,600	2,529	2,600	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進室
500	京都市会議員団総合健康診断事業補助金	市会議員の健康の管理、維持増進	京都市会議員団	総合健康診断	健診に要した費用の3/4（上限議員1人当たり55,700円）	1,270	1,143	1,270	京都市会議員団総合健康診断事業補助金交付要綱	市会事務局	総務課
501	京都市長選挙（参議院議員通常選挙）啓発活動支援事業	若年層の投票参加意識の高揚	過去1年以上活動実績を有する学生団体	学生団体が自ら企画、実施する選挙啓発事業	事業実施に係る費用	500	167	300	選挙啓発活動支援事業支援金交付要綱	選挙管理委員会事務局	選挙課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
502	消防団施設新築等補助金	消防団の業務の推進を図る。	消防分団、自治会、町内会等住民の組織する団体	左記消防分団等が行う消防団の用に供する器具庫、詰所及びホース乾燥台の工事で、次のいずれかに該当するもの ①老朽による新築、改築又は修繕 ②狭いによる増築 ③機能的見地からする改築又は模様替え ④その他市長が特に必要と認める新築等	経費の2/3（耐震修繕を含めた修繕又は耐震修繕と併せて行う模様替えに要する経費は4/5）以内かつ次に掲げる限度額の範囲内で、市長が定める額 【補助金の限度額】 ・新築 500万円 ・増築、改築 220万円 ・修繕、模様替え 130万円 (耐震修繕を含めた修繕又は耐震修繕と併せて行う模様替えにあっては、350万円) ※既存の消防団施設に新たに便所、炊事場その他これらに類する施設を設置する場合は130万円	25,000	20,671	25,000	京都市消防団施設新築等補助金交付規則	消防局	庶務課
503	自主防災組織活動助成金	住民の防火防災に関する連帯感の高揚及び平常時における自主防災活動の促進	京都市自主防災組織推進要綱に基づき設置された自主防災組織（合計227組織）	おおむね学区以上の規模で実施する自主防災活動	1組織当たり上限5万円	11,350	11,250	11,350	京都市自主防災組織活動助成金交付要綱	消防局	市民安全課
504	北部等山間地域自主防災組織消火活動器材整備助成金	自主防災組織が整備する消火活動器材の充実	京都市内で地域水道が整備されている地域において、消火活動器材を整備する自主防災組織（合計18組織）	消火活動器材の整備	左記事業の実施に要する費用の1/2以内（上限4万円）	1,000	997	1,000	北部等山間地域自主防災組織消火活動器材整備助成金交付要綱	消防局	市民安全課
505	既存不適格宿泊施設の防火安全対策事業補助金	旅館、ホテル等に対し、防火安全対策に関する基準（表示基準）への適合を促進	旅館、ホテル等	防火安全対策に必要な工事	左記事業の実施に要する費用の1/3以内（上限300万円）	30,000	2,118	15,000	京都市既存不適格宿泊施設の防火安全対策事業補助金交付要綱	消防局	予防部
506	鉛製給水管取替工事助成金	鉛製給水管の布設替促進	個人	給水装置の所有者が、給水管の材質を鉛以外の給水管に取り替える工事	工事代金の1/2（上限5万円）	3,500	1,842	3,500	京都市水道事業に係る鉛製給水管取替工事助成金交付要綱	上下水道局	水道部給水課
507	給水管減径工事に係る利子補給金	給水管の口径の適正化を図る。	口径25mm以上の給水管の減径工事を、京都市指定の工事事業者に依頼し、上下水道局の承認を受けた後、銀行等から工事資金の融資を受けて施行する所有者	水道水の使用量の減少に伴う既設の給水管をより小さな口径の給水管に取り替える減径工事	元利償還金支払いの開始から36箇月内に支払われる利息の全額（上限年利5%）	24	9	13	京都市給水管減径工事に係る利子補給交付要綱	上下水道局	水道部給水課
508	雨水貯留施設設置助成金	雨水流出抑制対策の推進	個人、市内の事業者	雨水貯留施設の設置	雨水貯留施設の購入費用 1基 3/4（上限37,500円） ※ 1建築物につき4基まで	12,000	8,638	13,500	京都市雨水貯留施設設置助成金交付要綱	上下水道局	下水道部管理課
509	雨水浸透ます設置助成金	雨水流出抑制の推進、地下水保全の推進	個人、市内の事業者	雨水浸透ますの設置	新設の場合 1基 2万5千円（上限10万円） 雨水ますからの取替えの場合 1基 上限10万円（上限40万円） ※ 1建築物につき4基まで				京都市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	上下水道局	下水道部管理課
510	水洗便所設置特別助成金	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額から26,000円を控除した額（上限384,000円） ・し尿浄化槽からの接続替工事 工事に要する費用の合計額から12,500円を控除した額（上限220,500円）	21,283	15,268	38,560	京都市水洗便所設置費特別助成要綱	上下水道局	下水道部管理課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
511	水洗便所設置奨励金	水洗便所の普及	個人	水洗化改造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化改造工事 京都市水洗便所築造工事資金貸付規程に基づく貸付金（以下「貸付金」という。）を借り受けない場合 26,000円 貸付金を借り受け、10箇月以内に償還した場合 16,000円 貸付金を借り受け、10箇月を超えて20箇月以内に償還した場合 10,000円 ・し尿浄化槽からの接続替工事 12,500円 	7,588	4,127	6,254	京都市水洗便所設置奨励金交付規程	上下水道局	下水道部管理課
512	水洗化困難箇所ポンプ施設等設置工事費助成金	公共下水道への汚水の排除が困難な箇所における水洗便所の普及	個人	公共下水道への汚水の排除が困難な箇所で、ポンプ施設等の設置に係る工事 ※ポンプ施設設置者で、一定期間を経過し、ポンプの交換が必要となった場合も含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・1戸の施設として設置される場合 工事費の75/100を乗じて得た額 ・2戸以上の共同施設として設置される場合 工事費からポンプ施設設置工事費を除いた額とポンプ施設設置工事費に75/100を乗じて得た額との合算額 ・排水ポンプ設置後8年以上経過したもの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に100/100を乗じて得た額 ・排水ポンプ設置後8年未満のもの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に50/100を乗じて得た額 	2,079	2,079	3,800	水洗化困難箇所ポンプ施設等設置工事費助成要綱	上下水道局	下水道部管理課
513	私道内共同排水設備設置助成金	公共用水域の水質の保全及び水洗便所の普及促進	個人	私道内共同排水設備の共同設置	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の供用開始の告示日後1年までの間に申請があつたもの 工事費の10/10 ・公共下水道の供用開始の告示日後1年を越えて申請があつたもの 工事費の5/10 	300	-	300	私道内下水道整備に関する規程	上下水道局	下水道部管理課
514	水洗便所設置特別助成金 (京北特定環境保全公共下水道事業)	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額から26,000円を控除した額（上限384,000円） ・し尿浄化槽からの接続替工事 工事に要する費用の合計額から12,500円を控除した額（上限220,500円） 	1,920	-	1,920	京都市京北特定環境保全公共下水道水洗便所設置費特別助成要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 (京北分室)

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
515	水洗便所設置費奨励金 (京北特定環境保全公共下水道事業)	水洗便所の普及	個人	水洗化改造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗化改造工事 京都市京北特定環境保全公共下水道水洗便所築造工事資金貸付要綱に基づく貸付金（以下「貸付金」という。）を借り受けない場合 26,000円 貸付金を借り受け、10箇月以内に償還した場合 16,000円 貸付金を借り受け、10箇月を超える20箇月以内に償還した場合 10,000円 ・し尿浄化槽からの接続替工事 貸付金を借り受けない場合 12,500円	780	130	780	京都市京北特定環境保全公共下水道水洗便所設置奨励金交付要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 (京北分室)
516	京都府私立幼稚園連盟研修事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都府私立幼稚園連盟	研修事業	対象事業に要する経費のうち一部	4,360	4,360	4,360	京都府私立幼稚園連盟研修事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
517	京都市私立幼稚園協会事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	協会の運営	団体の運営や対象事業に要する経費のうち一部	23,000	23,000	23,000	京都市私立幼稚園協会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
518	京都府専修学校各種学校協会事業補助金	市民の教養の向上、郷土産業の振興等	公益社団法人京都府専修学校各種学校協会	協会の運営・研修事業	協会の運営や対象事業に要する経費のうち一部	2,000	2,000	2,000	京都府専修学校各種学校協会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
519	特色ある幼稚園教育推進事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での子育て相談等特別事業	90万円×事業実施園数及び協会事務経費	89,100	89,100	89,100	特色ある幼稚園教育推進事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
520	私立幼稚園特別支援教育振興補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での障害のある児童の教育の充実・振興のための事業	35万円×障害のある園児数+10万円	60,670	60,670	58,800	京都市私立幼稚園特別支援教育振興補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
521	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金	私立中学・高等学校の充実	京都府私立中学高等学校連合会	連合会の運営	団体の運営に要する経費のうち一部	14,800	14,800	14,800	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
522	私立幼稚園事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	学校法人等計98団体	幼稚園教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	155,200	151,255	155,200	京都市私立幼稚園事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
523	私立学校教育奨励補助金	私立高等学校教育の充実・振興	学校法人等計33団体	高等学校教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	35,000	33,380	35,000	京都市私立高等学校教育奨励補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
524	私立幼稚園預かり保育推進事業補助金	私立幼稚園の預かり保育事業の推進	学校法人等	預かり保育の推進のための事業	対象事業に要する経費のうち一部	92,300	78,750	102,300	京都市私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
525	へき地教育振興事業	へき地出身高校生の就学奨励	保護者	家賃補助	賃貸契約の有無、兄弟状況等により設定している限度額以内の実費負担額	1,380	1,380	2,520	京都市へき地高等学校生徒教育補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
526	私立幼稚園就園奨励費（教材費補助を含む。）	私立幼稚園教育の振興	学校法人等約120団体	園児の保育料及び入園料の軽減	世帯の市民税所得割額合計額及び兄弟状況により算出した補助限度額と保育料負担実費額を比較して少ない方	1,864,534	1,704,721	1,836,696	京都市私立幼稚園就園奨励費事業実施要綱、国立大学法人が設置する幼稚園における第3子以降園児保育料補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
527	遠距離通学費補助	通学費保護者負担の軽減	保護者	通学費	通学費負担実費額又は通学費相当額のうち児童2,880円・生徒4,800円を超える分	22,536	20,160	21,357	遠距離通学費等補助事業実施要綱、へき地学校等通学費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	調査課
528	民族学校児童・生徒就学援助費	民族学校在籍児童生徒への経済的援助	保護者	学用品費、修学旅行費、通学費等	京都市就学援助制度に準じる	10,776	9,919	10,313	京都市民族学校児童・生徒就学援助費交付要綱	教育委員会事務局	調査課
529	へき地スクールバスに係る補助金	へき地の児童生徒の通学における負担の軽減	各学校スクールバス運営委員会等計3団体、保護者	へき地スクールバス運営	燃料費、点検・整備経費等の必要経費	10,100	9,840	10,180	へき地等スクールバスの運営及び補助金の交付に関する要綱、スクールバスの運行に代わる燃料費の補助に関する要綱	教育委員会事務局	調査課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
530	教育課題の解決等に向けた資格等取得補助	市立高校の再編・統合に伴う他教科・他校種の教員免許状取得	京都市立高等学校工業科教諭	入学時に要する経費、課程等の履修に要する経費、免許状申請経費	対象事業に要する経費の全額	-	-	8,000	教育課題の解決等に向けた教育職員免許状取得補助金交付要綱	教育委員会事務局	教職員人事課
531	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助事業	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)の資質向上	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)	京都教育大学大学院連合教職実践研究科受講	当該経費の1/3に相当する額又は30万円のうち少ない方の額	1,363	1,363	1,363	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助金交付要綱	教育委員会事務局	総合教育センター(教員養成支援室)
532	生涯学習事業補助金	生涯学習の振興	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	生涯学習事業	教育振興基金運用収益額を上限として対象事業に要する経費のうち一部	2,887	2,887	2,887	生涯学習事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
533	「社会福祉法人京都いのちの電話」相談員養成事業補助金	相談員の資質向上	社会福祉法人京都いのちの電話	相談員養成事業	対象事業に要する経費のうち一部	2,000	2,000	2,000	社会福祉法人京都いのちの電話相談員養成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
534	京博連事業実行委員会補助金	ICOM(国際博物館会議)京都大会2019、2020年東京オリンピック大会に向けて、京都の文化・芸術振興の機運を盛り上げ、京都市内博物館施設連絡協議会の振興を図る事業の推進	京博連事業実行委員会	京博連事業	対象事業に要する経費のうち、市長が認める額	-	-	1,600	京博連事業実行委員会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
535	日本ボーイスカウト京都連盟静原キャンプ場事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	静原キャンプ場事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	1,000	1,000	1,000	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
536	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	430	430	430	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
537	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会に対する補助金	児童・生徒の健全育成	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会	事業に要する経費のうち、市長が定める額	190	190	190	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
538	京都市学校教育相談研究大会補助金	教員の資質向上及び学校教育相談の振興	京都学校教育相談研究大会	京都学校教育相談研究大会	事業に要する経費のうち、市長が定める額	72	72	72	京都学校教育相談研究大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
539	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」に対する補助金	青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」	事業に要する経費のうち、市長が定める額	120	120	120	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
540	全市子ども会自由画美術展	児童文化の向上及び青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	全市子ども会自由画美術展	事業に要する経費のうち、市長が定める額	190	190	190	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
541	第23回世界ジャンボリー派遣に関する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	第23回世界スカウトジャンボリー	事業に要する経費のうち、市長が定める額	500	500	-	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
542	日本ボーイスカウト京都連盟創立100周年記念事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟創立100周年記念事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	1,000	1,000	-	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
543	ガールスカウト京都府連盟70周年記念事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟	ガールスカウト京都府連盟70周年記念事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	-	-	300	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
544	京都市立学校校長会及び幼稚園長会活動の奨励及び支援	校園長会活動の奨励及び支援	京都市立幼稚園長会他4校長会	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等に要する経費	8,943	8,943	8,943	京都市立学校校長会及び幼稚園長会補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
545	各種研究大会補助金	各種研究大会の運営支援	各種研究大会実行委員会等	各種研究大会	対象事業に要する経費のうち一部	1,200	1,200	1,600	教育研究大会実施に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
546	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助金	生き方探究教育の推進に向けて教育の機会の公平化のための体験経費の負担軽減	保護者	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業に伴う体験経費（交通費等）	対象事業に要する体験経費（交通費等）	10,000	9,366	9,100	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	京都まなびの街生き方探究館企画推進室
547	地域読み書き教室支援事業補助金	文字の読み書き習得の促進	読み書き教室を実施する団体	「基本的な文字の読み書き習得」を目的とした定期的・自主的な学習活動	①指導に伴う実費弁償費（上限3万円） ②会場使用に係る経費の1/2 ③学習者、指導者等団体共有の教材、教具の経費の1/2 * 1団体当たり①～③合計10万円上限	140	136	136	地域読み書き教室支援事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
548	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金	保護者負担の軽減と教育条件の向上	学校法人京都朝鮮学園	直接児童及び生徒の教育に係る教材備品整備	<平成27年度> ①1校当たり35万円 ②15万円×学級数 ③2万5千円×児童生徒数 ①～③の合計金額が1校当たりの交付上限額 <平成28年度> ①1校当たり17万5千円 ②15万円×学級数 ③2万5千円×児童生徒数 ①～③の合計金額が1校当たりの交付上限額	11,175	9,549	8,977	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
549	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動補助	へき地校等の校外活動に係る保護者の経済的負担軽減	保護者	へき地校等の児童又は生徒の校外活動に伴う交通費	当該年度の要保護・準要保護の児童又は生徒に対する就学援助に係る校外活動費（宿泊を伴わないもの）と同額	328	328	272	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動費補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課
550	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助	海外研修に係る保護者の経済的負担を軽減し、国際交流の促進を図る。	保護者	京都市立高等学校海外研修旅行	京都市立高等学校における修学旅行基準最高額を超える額の1/2を限度としてその都度定める。	9,646	9,646	9,267	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課
551	京都府高等学校総合文化祭開催補助金	府内高校生の芸術文化に関する活動の充実と、進行を図る。	京都府高等学校芸術文化連盟	京都府高等学校総合文化祭	対象事業に要する費用のうち一部	500	500	500	京都府高等学校芸術文化連盟事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
552	京都府高等学校定時制通信制教育振興会補助金	勤労青年教育の重要性に鑑み、京都の高等学校における定時制及び通信制教育の振興を図る。	京都府高等学校定時制通信制教育振興会	定時制・通信制教育の諸活動	対象事業に要する費用のうち一部	144	144	144	京都市高等学校定時制通信制教育振興事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
553	京都市英語検定料補助金	英語検定受験による英語教育の促進	保護者	京都市英語検定受験者補助事業	英語検定試験の受験に要する経費のうち一部を交付 (交付額) 1級：3,400円、準1級：2,900円、2級：1,600円、準2級：1,600円、3級：800円、4級：600円、5級：500円	16,650	5,288	8,251	京都市英語検定料補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
554	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金	市立高校生が豊かなコミュニケーション能力、世界に対する幅広い教養を身につけるなど「グローバル人材」としての素地を育むため	保護者	京都市立高校グローバルリーダー育成研修	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2(1,000円未満切り捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額	7,500	6,510	7,000	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
555	京都市立高校生海外長期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外長期留学支援	40万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額(1,000円未満切り捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額	1,600	1,600	800	京都市立高校生海外長期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
556	京都市立高校生海外短期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外短期留学支援	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額(1,000円未満切り捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額	1,314	1,314	1,250	京都市立高校生海外短期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
557	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金	英語科教員の指導力向上	教員	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額(1,000円未満切り捨て)とを比較して、いずれか少ない方の額	500	250	500	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
558	保育士資格取得支援事業補助金	幼稚園教諭免許状を有する教員の保育士資格取得を支援し、保育の質の向上を図る。	教員	京都市立幼稚園教員	10万円と補助対象経費の実支払額とを比較して、いずれか少ない方の額	-	-	1,000	保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
559	京都市スポーツ少年団育成事業	少年団の普及	京都市スポーツ少年団	京都市スポーツ少年団の運営	対象事業に要する経費のうち一部	1,500	1,500	1,500	京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	27予算額 (単位：千円)	27決算額 (単位：千円)	28予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
560	京都府青少年剣道錬成大会	体育活動の推進	京都府剣道道場連盟	京都府青少年剣道錬成大会	対象事業に要する経費のうち一部	27	27	27	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
561	京都招待中学サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待中学サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
562	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
563	京都市立中学校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費の一部、一泊3,500円	15,716	15,716	12,100	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
564	全国野球選手権京都大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校野球連盟	全国野球選手権京都大会	対象事業に要する経費のうち一部	72	72	72	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
565	高校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	1,200	1,200	1,200	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
566	全国高校ラグビーフットボール選手権大会	部活動の活性化	全国高等学校ラグビーフットボール全国大会出場選手団	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	1,700	1,700	1,700	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
567	京都市中学校体育連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市中学校体育連盟	春季総合体育大会 選手権総合体育大会 秋季総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	5,106	5,096	4,980	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
568	京都市小学校スポーツ連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市小学校スポーツ連盟	記録会・交流会	対象事業に要する経費のうち一部	220	211	220	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
569	京都府中学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府中学校体育連盟	京都府中学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	43	43	43	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
570	京都府高等学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	京都府高等学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	144	144	144	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
571	近畿高等学校種目別体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	近畿高等学校種目別体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	175	175	125	京都市中学校及び高等学校体育補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
572	全国高等学校駅伝競走大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	全国高等学校駅伝競走大会	対象事業に要する経費のうち一部	7,000	7,000	7,000	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
573	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金	定時制課程在学生徒の健康保持と就学援助	京都市立高等学校定時制課程在籍生徒	定時制生徒の夜食費	生徒1食当たり89円	1,645	1,577	1,771	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
574	全国高等学校総合体育大会	学校スポーツの振興	平成27年度全国高等学校総合体育大会京都府実行委員会会長	平成27年度全国高等学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	33,200	31,507	-	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室